

# 国立国語研究所学術情報リポジトリ

## The History of the Japanese Deictic Giving Verbs Yaru and Kureru

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-01-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 澤田, 淳, SAWADA, Jun メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15084/00002545">https://doi.org/10.15084/00002545</a>

## 日本語の直示授与動詞「やる／くれる」の歴史

澤田 淳

青山学院大学／国立国語研究所 外来研究員 [-2019.03]

### 要旨

現代共通語の「やる／くれる」は、「方向性」、ないしは、「視点」の制約を有する直示授与動詞である。一方、古代中央語では、「くれる」（古代語では下二「くる」）は、求心的方向への授与、非求心的（遠心的）方向への授与のどちらでも使われる非直示授与動詞であり、「やる」は、授与動詞ではなく、「おこす」と対立をなす非求心的な直示移送動詞であったことが知られている。本稿では、主に、「くれる」が求心的授与の方向に意味領域を縮小させ、受け手寄りの視点制約を成立させた要因・背景について考察を行う。

中世期に「やる」が移送用法との類比（アナロジー）により授与用法を確立させ、非求心的授与領域内で「くれる」と「やる」が競合するが、通常の授与場面では、待遇的に中立的な、または、「くれる」に比べ相対的に丁寧な、「やる」の選択意識が高まり、中世期（室町期）から近世期にかけて、「くれる」は、次第に非求心的授与の意味領域から追い出されていき、求心的な方向性の制約、ないしは、受け手寄りの視点制約を成立させたと考えられる。現代共通語では、「やる」が下位待遇の（卑語的）意味を帯びつつあることから、「あげる」の選択意識が高まっており、（非敬語的な）非求心的授与領域において、さらなる語の入れ替えが生じつつある\*。

**キーワード：**直示授与動詞、「やる／くれる」、方向性、視点、下位待遇性（卑語性）

### 1. はじめに

現代共通語の「やる／くれる」は、「方向性」、ないしは、「視点」の制約を有する直示授与動詞である（佐久間 1936, 三上 1942, 1970, 宮地 1965, 大江 1975, 久野 1978, 近藤 1986, 金水 1995, 田窪 2001, Shibatani 2003, 山田 2004, Uehara 2006, 日高 2007, Pardeshi, Lee and Horie 2007, Matsumoto 2009, 澤田 2009, 森 2016 等）。たとえば、三上（1970: 149–150）は、「くれる」は話し手側への「求心的」な方向性を、「やる」はそれ以外への「非求心的」な方向性（話し手側からの「遠心的」な方向性を含む）を持つ動詞としている。また、久野（1978: 145–146）は、「くれる」は、話し手の視点が主語（与え手）よりも与格目的語（受け手）寄りの時にのみ用いられ、「やる」は、話し手の視点が主語（与え手）寄りか中立の時にのみ用いられる動詞であるとしている。

\* 本稿は、筆者が2018年4月から2019年3月まで国立国語研究所に外来研究員として滞在した際の研究テーマ「日本語ダイクシスの語用論的・談話文法的研究—歴史的・対照言語学的視点を含めて—」の研究成果の一部である。本稿は、モダリティワークショップ（2017年3月15日、於：関西外国語大学）、日本中部言語学会第65回定例研究会（2018年12月15日、於：静岡県立大学）、第180回NINJALサロン（2019年3月12日、於：国立国語研究所）での発表内容に加筆・修正を施したものである。発表の際に有益なコメントを下された方々、とりわけ、多くのご助言を下されたブラシャント・パルデシ氏（国立国語研究所）と松本曜氏（国立国語研究所）に深く御礼申し上げる次第である。用例の調査にあたっては、国立国語研究所の「日本語歴史コーパス（CHJ）」及び「現代日本語書き言葉均衡コーパス（通常版）（BCCWJ-NT）」を利用した。

本稿は、JSPS 科研費 JP16K16845（研究課題名：「ダイクシスに関する言語学的研究—対照研究、歴史研究、方言研究の観点から—」）の助成を受けたものである。

- (1) a. 太郎が僕にお金を [\*やった／くれた]。  
 b. 僕が太郎にお金を [やった／\*くれた]。 (久野 1978: 145)

一方、古代中央語の授与動詞「くれる」(古代語では下二「くる」であるが、以下、便宜上、「くれる」で統一的に表記する)は、求心的方向への授与、非求心的方向への授与のどちらでも使われており、元来、「くれる」には求心的な方向性の制約(受け手寄りの視点制約)がなかった点が知られている。現代でも、求心的方向への授与、非求心的方向への授与のどちらにもクレル系の語を使用する方言地域が中部以東、九州西南部以南に周囲分布をなす形で広がっている(日高 2007, 大西(編) 2016 等)。一方の「やる」は、古代中央語では、授与動詞ではなく、「おこす」(現代共通語「よこす」に対応)と対立をなす非求心的な直示移送動詞であった点も知られている。中世期以降、「やる」が、授与用法を確立させ(授与動詞化し)、非求心的授与領域に進出する一方で、「くれる」は、求心的方向への授与に偏っていき、現代共通語に見る「やる／くれる」の直示的対立が形成されるに至っている。

以上の「やる／くれる」の歴史の変遷の過程は、先行研究において概ね共有されている知見であると言えるが(宮地 1975, 金水 1989, 1995, 古川 1995, 1996, 1997, 米澤 1996, 日高 2006, 2007, 2011, 荻野 2007, 吉田 2008, 2010, 金澤 2009, 澤田 2009, 2011, 2015, 2017a, 森 2011a, 2011b, 2016, 2019a, 2019b, 李 2014, 青木 2018a, 2018c, 2019 等)、「くれる」の求心化(視点制約成立)の背景・要因に関しては未だ議論の余地がある。本稿では、授与の意味領域へと進出した「やる」との待遇的な差異に着目し、「くれる」の求心化(視点制約成立)の背景・要因を考察する。

## 2. 授与述語の類型論：日本語の「やる／くれる」の区別は特殊か？

「やる／くれる」の歴史を考察する前に、現代共通語の「やる／くれる」が有する直示的な特徴を言語類型論的な視座から確認しておこう(授与動詞の言語類型論的研究については、Newman 1996, Newman (ed.) 1998, Comrie 2003, 2010, 山田 2004, 2011, 澤田 2014 等参照)。

山田(2004)は、30あまりの言語による授受動詞の調査をもとに、「方向性弁別型 give を物の授受にも行為の授受にも用いる日本語は、類型論的に見て極めて特異な言語であると言えよう」(ibid.: 355)と述べている(山田(2011: 5-6)も参照)。しかし、物の授受(GIVE)を直示的な方向性の違いに応じて形式的に区別する現象は、日本語にのみ見られる特異な現象ではなく、日本語以外の言語でも報告されている(Emeneau 1945, Fillmore 1971, Bauer 1993, Newman 1996, Comrie 2003, 2010, Margetts 2008, Matsumoto 2009, to appear, Kobayashi 2012 等)<sup>1</sup>。

<sup>1</sup> さらに、物の授受に加えて、行為の授受を直示的な方向性の違いに応じて形式的に区別して表す現象も日本語以外の言語で報告されている。たとえば、インドのマラーヤラム語(Malayalam)(ドラビダ語族)はそのような言語であり、直示的授与動詞は助動詞化してベネファクティブとしても機能する(Asher and Kumari 1997: 348)。

これとは現象は異なるが、ラフ語(Lahu)(チベット=ビルマ語族)でも直示的なベネファクティブを持つ(Matisoff 1991)。Matisoff(1991: 396-397)によれば、ラフ語では、COME 動詞を語彙的資源とし、

Comrie (2003) では、物の授受 (GIVE) を直示的な方向性の違いに応じて形式的に区別して表す言語として、18 あまりの言語を取り上げている (Comrie (2003) で取り上げられている 18 あまりの言語は、様々な語族や地域からのものであるが、世界の諸言語を網羅的に調査した結果によるものではないとされる)。物の授受 (GIVE) の直示的方向性の区別は、直示授与動詞の区別によって実現するケースと、‘hither/thither’ を意味する方向接尾辞などを授与動詞に付加することによって実現するケースが代表的である。たとえば、日本語やマラヤーラム語などは、前者のケースに該当する言語であり、ニュージーランドのマオリ語 (オーストロネシア語族) などは後者のケースに該当する言語である。マオリ語では、直示的方向接尾辞 *mai*, *atu* が授与動詞の語幹 *hō* と結合し、全体で、それぞれ、求心的、非求心的 (遠心的) な授与動詞として機能している (Bauer 1993: 471, Newman 1996: 22, Comrie 2003: 270)。

- (2) a. Kua **hōmai** ia i te pukapuka ki ahau.  
 PAST give he/she OBJ ART book to me  
 ‘She/He gave the book to me.’
- b. Kua **hōatu** au i te pukapuka ki ā ia.  
 PAST give I OBJ ART book to ART him/her  
 ‘I gave the book to him/her.’ (マオリ語) (Newman 1996: 22)

さらに、Comrie (2003: 267-271) は、受け手の「人称」の観点から、直示的授与の方向性の分化の仕方が言語類型論的に大きく 2 つのタイプに類型化できる点を指摘している。1 つは受け手が〈1 人称〉か〈2・3 人称〉かで授与述語が分化する言語であり、たとえば、マオリ語などはこのタイプの言語に含まれている (Comrie 2003)。もう 1 つは、受け手が〈1・2 人称〉か〈3 人称〉かで授与述語が分化する言語であり、たとえば、マラヤーラム語などはこのタイプの言語に含まれている (Comrie 2003)。Matsumoto (2009) によれば、マラヤーラム語では、受け手が〈1・2 人称〉の場合は *taruka* が、受け手が〈3 人称〉の場合は *koṭukkuka* が使われるとされる (Asher and Kumari (1997: 348), Comrie (2003: 267) も参照)。

- (3) a. *nii/meeri enik'k'ə pustakam {\*koṭuttu/taṇnu}*.  
 You/Mary I.Dat<sub>1</sub> book gave<sub>to3</sub>/gave<sub>to1,2</sub>  
 ‘You/Mary gave a book to me.’

verb-particle へと文法化した〈1・2 人称〉への恩恵性を表す *lā* が、GIVE 動詞を語彙的資源とし、post-head versatile verb へと文法化した〈3 人称〉への恩恵性を表す *pī* と直示的対立をなす (Pv: verb-particle, Vh: head verb; verb-head; head of a VP, Vv: post-head versatile verb)。

(i) *chō lā* (V+Pv) ‘chop for me/us/you’

(ii) *chō pī* (Vh+Vv) ‘chop for him/her/them’ (Matisoff 1991: 396)

ベネファクティブの言語類型論的考察については、Shibatani (1996), 山田 (2004, 2011), Uehara (2006), Pardeshi, Lee and Horie (2007), Zúñiga and Kittilä (eds.) (2010), 澤田 (2014) 等を参照。

- b. *naan/meeri ninak'k'ə pustakam {\*koʈuttu/taŋŋu}*.  
 I/Mary you.Dat<sub>1</sub> book gave to<sub>3</sub>/gave to<sub>1,2</sub>  
 'I/Mary gave a book to you.'
- c. *naan/nii/joon meerik'k'ə pustakam {koʈuttu/\*taŋŋu}*.  
 I/You/John Mary.Dat<sub>1</sub> book gave to<sub>3</sub>/gave to<sub>1,2</sub>  
 'I/You/John gave a book to Mary.' (マラヤーラム語) (Matsumoto 2009: 296-297)

Comrie (2003: 270, 2010: 43) は、日本語の授与動詞は、直示的授与の方向性が受け手が〈1人称〉か〈2・3人称〉かで分化するタイプに近いとみなす一方で、「やる／くれる」の受け手は「文法的人称」の違いによって分化するとは限らず(例: 花子にお金を {やった／くれた}), その分化には「ウチ (in-group) / ソト (out-group)」による拡大的な人称(ここでは、「文法的人称」に対して、「語用論的人称」と称しておく)が関与する点を指摘している(さらに、金水 (1989, 1995), Shibatani (2003), 澤田 (2011, 2015), Matsumoto (to appear) 等参照)。日本語の「やる／くれる」は、基本的には、金水 (1989) が提示する次の語用論的人称の階層に基づいて選択されると言える(上位>下位)<sup>2</sup>。

- (4) 話し手 > \*話し手の身内 > \*聞き手 > 聞き手の身内 > その他

(聞き手を含まない)

(\*の部分は逆転する場合もある)

(金水 1989: 7)

金水 (1989) が提示するこの階層は、日本語における「人称階層」(person hierarchy) (または「共感度階層」(empathy hierarchy) (の一部をなす)) と見ることができる。一般に、日本語話者は、この階層上、より下位の参与者よりも、より上位の参与者のほうに視点を置きやすいと考えられる。通例、この階層上、より下位の参与者が与え手で、より上位の参与者が受け手である場合は「くれる」が、より上位の参与者が与え手で、より下位の参与者が受け手である場合は「やる」が選択されやすい傾向にある(金水 1989: 7)。ただし、「やる」は、「中立的視点」による運用も可能であるため(久野 1978: 141)、たとえば次の例のように、この階層に沿った選択の傾向は「くれる」ほどには明確でない。

- (5) a. うちの子が見知らぬ子にお菓子を {?? くれた／やった}。 (話し手の身内→その他)  
 b. 見知らぬ子がうちの子にお菓子を {くれた／(?) やった}。 (その他→話し手の身内)

<sup>2</sup> 金水 (1989: 7-8) によれば、「ある人物の身内とは、親族、会社など、その人物が帰属し、その人物のアイデンティティの形成に関わるような集団のメンバーである(ただし、その人物が属する集団がここで言う身内を構成するか否かは、集団の社会的性格だけでなく、話し手の意識や文脈によって決定されるものと考えられる)」とされる。

では、現代共通語の授与動詞に認められる（語用論の人称階層を反映した）直示的方向性の区別は、いつごろ、どのようなようにして、なぜ、形成されたのであろうか。管見の限り、日本語以外の言語で、授与動詞が直示的方向性の区別をなす方向に変化してきたとする報告は今のところないようである。日本語の直示授与動詞の歴史的研究は、他言語における直示授与動詞（直示授与述語）の歴史を考察していく上での1つの試金石ともなる。

以上のような問題意識を背景に、次節以降、「やる／くれる」の歴史を考察していくことにする。

### 3. 古典語の授与動詞「くれる」：「えさす」「とらす」との比較の中で

古代語の敬語形の授与動詞（ないしは、授与用法を含む敬語動詞）には、「たまふ」「たぶ」「たうぶ」（以上、尊敬語（主語尊敬））や、「たてまつる」「まるる」「まるらす」（以上、謙讓語（目的語尊敬））などがある。非敬語形の授与動詞には、「くれる」以外に、「とらす（取らす）」「えさす（得さす）」などがある（近藤 2000: 500, 小田 2015: 564-566, 586-588, 620-621, 森 2016: 67-71 等）。近藤（1986: 97, 2000: 500）が指摘するように、「あたふ」は、「一般の中古語の和文にはまったくと言っていいほど現れない」漢文訓読専用語である。

表1は、「日本語歴史コーパス平安時代編」所収の16作品に現れる「くれる」の用例数である。

表1 「日本語歴史コーパス平安時代編」における「くれる」の用例数

竹取	古今	伊勢	土佐	大和	平中	蜻蛉	落窪
0例	0例	0例	2例	0例	1例	0例	6例
枕草子	源氏	和泉式部	紫式部	堤中納言	更級	大鏡	讃岐典侍
0例	0例	0例	0例	0例	0例	0例	0例

古川（1995: 199）は、古代語の「くれる」は「物を与えることを与え手の側から述べるもの」（現代語の授与動詞「やる」に相当する語）であるとし、受け手にも視点を置くようになったのは中世期以降からであるとするが、実際には、古代語「くれる」は、以下のように、求心的授与にも非求心的授与にも使われている（日高 2006, 2007, 澤田 2009, 2011, 2015, 森 2011a, 2011b, 2016, 小田 2015 等）。

求心的「くれる」の用例：

- (6) 逢坂を今朝越え来れば 山人の 我にくれたる（王礼仁久礼多留）山杖ぞこれ 山杖ぞこれ  
（神楽歌・杖・32頁）
- (7) 「(略) 弁の殿の得たまへるは、三百石の物出で来なり。かく遠くあしきは、景純が選りくれたるなり」  
（落窪物語・巻之四・295頁）
- (8) 「(略) ぶこのすけの、まなむすめ、『わうたうに』とてくれたりしを、このはる、こひとりなしてかくれましにき。わらはべをぞとりて侍。(略)」  
（うつは物語・藤はらの君・108頁）
- (9) 「(略) たちぬる月にも、おもとの御ことのたまひかたらはむとてまかりたりしかば、しろ

きよね三斗いつます・かちかたな、とくれて侍しをこそは、とかくにし侍しか。(略)』

(うつほ物語・としかげ・32頁)

非求心的「くれる」の用例：

- (10) この長櫃の物は、みな人、童までにくれたれば、飽き満ちて、船子どもは、腹鼓を打ちて、海をさへおどろかして、波立てつべし。(土佐日記・22頁)
- (11) 「いとよかなり。ただ今追ひもて行きて、この北の部屋に籠めてよ。物なくれそ。しをり殺してよ」(落窪物語・卷之一・101頁)
- (12) 「いとほし。かれに手洗はせよ。物くれよ。『かかる者に捨てられぬ』と言はむ、また類なくいみじかるべし。(略)」(落窪物語・卷之二・163頁)
- (13) いまのよのおとこは、まづ、人をえんとては、ともかくも、『ち、は、は、はありや。いゑどころはありや。あらはひ・ほころびはしつべしや。と物人に物はくれ、むま・うしはかひてんや』ととひきく。(うつほ物語・さかのゐん・209頁)

古代語では「くれる」の用例が少ないが(表1)<sup>3</sup>、その理由としては、古代語では、敬語形の授与動詞が活発に使用されていたという点(近藤1984, 1986, 2000参照)に加え、以下のように、「くれる」と類義の非敬語形の授与動詞として「とらす」「えさす」が使用されていた点が挙げられよう<sup>4</sup>。

- (14) 「ありとある上達部、みこたち、四位五位、これに物ぬぎてとらせざらむ者は、座より立ちね」(大和物語・百四十六・367頁)
- (15) 北の方、鍵を典薬に取らせて、「人の寝静まりたらむ時に入りたまへ」とて、寝たまひぬ。(落窪物語・卷之二・132頁)

<sup>3</sup> 次の表が示すように、「くれる」の用例の少なさは鎌倉期に入っても変わらない。

表1 「日本語歴史コーパス鎌倉時代編」における「くれる」の用例数

	今昔物語	方丈記	宇治拾遺物語	十訓抄	徒然草	海道記	建礼門院 右京大夫集	東関紀行	十六夜日記	とはずがたり
求心的	0例	0例	1例	0例	1例	0例	0例	0例	0例	0例
非求心的	0例	0例	1例	0例	0例	0例	0例	0例	0例	0例

<sup>4</sup> 「日本語歴史コーパス平安時代編」所収の16作品の中では、「くれる」は9例、「えさす」は16例、「とらす」は113例得られる。ただし、この中の「えさす」「とらす」には、授与動詞以外の例も含まれる。たとえば、次の(i)の例の「とらす」は、通常の「取る」と使役の「す」とに分解するのが妥当である。それゆえ、授与動詞と解される「えさす」「とらす」の数は上記の数より減る。

- (i) 「女あるじにかはらけとらせよ。さらずは飲まじ」といひければ、かはらけとりていざしたりけるに、(略)。(伊勢物語・六十・花橘・162頁)  
【「当家の主婦に盃を捧げさせよ。そうでなくては酒は飲むまい」と言ったので、主婦が盃を捧げ持つて差し出したところ、(略)】

なお、「えさす」「とらす」は、下記の検索条件式をもとに検索した。

- (ii) 「えさす」：キー：語彙素 = 「得る」AND 後方共起：語彙素 = 「させる」ON 1 WORDS FROM キー  
「とらす」：キー：語彙素 = 「取る」AND 後方共起：語彙素 = 「せる」ON 1 WORDS FROM キー

- (16) <司を得さすとも、兄にはまさらむ> (落窪物語・巻之四・303-304 頁)  
 (17) さるは、たよりごとに物も絶えず得させたり。 (土佐日記・55 頁)

「えさす」は求心的、非求心的授与（遠心的授与）のどちらにも使用されるのに対して、「とらす」は非求心的授与（遠心的授与）でのみ使用され、視点制約を有するとする見解もある（小田 2015: 620）。確かに、「とらす」は、非求心的授与で使用される場合が多いが、求心的授与で使用される例が全くないわけでもない。次の例は、鎌倉期の作品からの例であるが、「えさす」のみならず「とらす」も、求心的授与として使われている（古川（1999: 160）も参照）。

- (18) 「その袋、我に得させよ」といひければ、国の内にある身なれば、えいなびずして、「米百石の分奉る」といひて取らせたり。 (宇治拾遺物語・巻第十五・七・473 頁)  
 (19) 「(略) 故大臣の子孫の、我に取らせたれば住むにこそあれ。わが押し取りてゐたらばこそあらめ、礼も知らず、いかにかくは恨むるぞ」 (宇治拾遺物語・巻第十二・十五・381 頁)

では、「くれる」「とらす」「えさす」には、どのような意味の違いがあるのであろうか。「くれる」と「とらす」は、基本的に上位者から下位者への授与を表す場合に使用される点で共通するが（「くれる」の意味規定については、森（2016: 77）に拠る）、「えさす」は、「与え手と受け手の間の上下関係」は指定されないという意味で「ニュートラル」な授与動詞であると考えられる。

- (20) a. 「くれる」：上位者から下位者への授与を表す。  
 b. 「とらす」：上位者から下位者への授与を表す。  
 c. 「えさす」：ニュートラルな授与を表す。

「くれる」「とらす」については、次の『日葡辞書』（本篇 1603 年刊、補遺 1604 年刊）の記述も参照されたい。

- (21) Cure, uru, eta. クレ, ルル, レタ (呉れ, るる, れた) 身分の高い人が下の者に与える。  
 (『邦訳日葡辞書』170 頁)  
 (22) Toraxe, suru, eta. トラセ, スル, セタ (取らせ, する, せた) 目下の者に与える。  
 (『邦訳日葡辞書』664 頁)

『日葡辞書』には「えさす」に関する記述は見られないが、「えさす」は、(16) のように、下位者（孫）への授与のみならず、(17) のように、同位者（隣人）への授与、さらには、次のように、上位者（仏様）への授与にも使われる点で、与え手と受け手の間の上下関係は指定されない。

- (23) 空蟬の尼衣にもさしのぞきたまへり。うけばりたるさまにはあらず、かごやかに局住みに



しなして、仏ばかりに所得させたまつりて、行ひ勤めけるさまあはれに見えて、経、仏の飾り、はかなくしたる關伽の具なども、をかしげになまめかしく、なほ心ばせありと見ゆる人のけはひなり。  
(源氏物語・初音・155-156 頁)

【仏様にばかり広い場所をお譲り申して、勤行にいそしんでいる有様が殊勝に思われ】

(23) の「えさす」の受け手が上位者である点は、受け手を高める謙譲語（目的語尊敬）の補助動詞「～たてまつる」が後続している事実からも裏づけられる。

一方、「日本語歴史コーパス」所収の全作品を対象とした調査によれば、「くれたてまつる」の接続形式は確認されない。「とらせたてまつる」の接続形式は確認されるが、そこでの「とらす」は、授与動詞ではなく、次のように、通常の「取る」と使役の「す」とに分解可能である。

(24) (略)権大納言の、御沓取りてはかせたてまつりたまふ。いと物々しく清げによそほしげに、下襲の裾長く引き、所せくて候ひたまふ。「あなめでた、大納言ばかりに、沓取らせたまつりたまふよ」と見ゆ。  
(枕草子・124 段・234-235 頁)

【大納言ほどのお方に、関白様は沓をお取らせ申しあげになるとは】

「くれる」「とらす」は、上位者から下位者への授与を表すため、受け手（目的語）が上位者であることを要求する謙譲語（目的語尊敬）の「～たてまつる」とは共起しにくいのだと考えられる。

では、古典語の「くれる」と「とらす」にはどのような意味的な違いがあるのだろうか。本稿では、次の意味的な相違があると考えられる。

- (25) a. 「くれる」:「受け手下位」の側面に意味の重点が置かれる。  
b. 「とらす」:「与え手上位」の側面に意味の重点が置かれる。

「くれる」は、「受け手下位」の側面に意味の重点が置かれるため、非求心的な「くれる」では、受け手が卑しめ、蔑みの対象として描かれている（発話されている）用例が少なくない。以下のように、（劣ったと認識されている）動物が受け手となる例が見られるのも「くれる」に特徴的な点である<sup>5</sup>。

- (26) 「(略) 猶、いぬ・からすにもくれて、こめすへたらましものを」  
(うつほ物語・くらびらき下・649 頁)

<sup>5</sup> 日高 (2007: 80, 88, 91) によれば、沖縄本島では、授与動詞として、「クレル」類の他に、「エラス」類、「トラス」類（「えさす」、「とらす」に相当）の使用分布が見られ、これらの授与動詞は、いずれも人称的方向性の区別なく用いられるとされる。興味深いことに、日高 (2009: 77-78) で示されている『方言文法全国地図』263 図の略図「(孫に本を) やった」と 264 図の略図「(犬に餌を) やった (か)」を比較してみると、沖縄本島では、受け手が人間（孫）となる前者の場面では、「クレル」類、「エラス」類、「トラス」類の使用分布が確認されるが、受け手が動物（犬）となる後者の場面では、「クレル」類（及び「クワセル」類）の使用分布は確認されるが、「エラス」類、「トラス」類の使用分布は確認されない。

- (27) 犬ナントニ物ヲクル、ト云ハ。ヤシナフ心也。下様ノ者ニ物ヲ遣ル<sup>キ</sup>云也。  
(搦囊鈔・卷三・489 頁)
- (28) 馬牛などにものをくるごとくに、一つにとり具してくれたることよ、(略)。  
(室町物語草子集・ものくさ太郎・167 頁)
- (29) かの珍物をば我にこそ贈られうことが本義ぢやに、さはなうて、何ぞよ、今の犬にくれ様は？  
(天草版伊曾保物語・Esopo の生涯の事・421-422 頁)

「くれる」と「とらす」の意味の相違は、テ形補助動詞へと文文化した「てくれる」、「てとらす」においてより鮮明となる。物の授与という具体的意味が見出せない補助動詞「てくれる」、「てとらす」は室町期頃から見られるようになる（「てくれる」の出現時期については、宮地（1975）、萩野（2007）、森（2016）等も参照）。非求心的「てとらす」は、以下の例のように、主語である話し手の尊大意識が認められる（尊大語）。「てとらす」の尊大な意味は、「与え手上位」の側面に意味の重点を置く「とらす」の意味特徴を受け継ぎつつ発達した意味であると言える。

- (30) 伊賀国の住人名張八郎とて名誉の大力ありけるが、「いで渡してとらせん」とて、胄武者の上巻を纏んで中に指し上げ、二十人までぞ抛げ超しける。（太平記・巻第十四・186 頁）
- (31) <sup>(聞魔王)</sup>「(略) 汝がすへたる鷹にて、鳥をとらせてゑんまわうにふるまへ、さあらハ汝が望をかなへてとらせう」  
(大蔵虎明能狂言集 (上)・せいらい・483 頁)
- (32) <sup>(思沙門)</sup>「おそひすいかな、びしやもん天王であるが、汝らが富貴になしてくれよといのるほどに、福をとらせたれハ、両人がばいやうて、れんがをしたがやさしひほどに、はいぶんをしてとらせうと思ふて、出てあるハ」  
(大蔵虎明能狂言集 (上)・れんがびしゃもん・10 頁)

非求心的「てくれる」にも主語である話し手の尊大意識が含まれ得るが、非求心的「てくれる」の例の多くは、以下の例のように、他者に対する話し手の軽蔑、蔑み、卑しめの感情が表出されている（下位待遇語（卑語））（金水 1989、古川 1996、1997、森 2016、澤田 2017b も参照）。非求心的「てくれる」の下位待遇的意味（卑語的意味）は、「受け手下位」の側面に意味の重点を置く「くれる」の意味特徴を受け継ぎつつ発達した意味であると言える（澤田 2017b）<sup>6</sup>。

- (33) 「(略) 敵の中へ懸け入り、蜘蛛・十文字に懸け破り、弓手・馬手に相受けて、追物射に射てくれ候はん」  
(太平記・巻第八・383 頁)
- (34) <sup>(山伏)</sup>「いでおのれいのりころひてくれう」  
(大蔵虎明能狂言集 (上)・かに山ぶし・456 頁)

<sup>6</sup> 次の例は、(33) - (35) の例と異なり、前接動詞が表す行為は攻撃的な行為とは言えないが、他者（聞き手）に対する話し手の軽蔑、蔑み、卑しめの感情は読み取れる。

(i) <sup>中間</sup>「ホンニそふだ。エ、コリヤおのれ、打はたすやつなれど、ゆるしてくれふ。はやくいけ

<sup>弥次</sup>「いやいくめへ、サアきれきれ（中略）

<sup>中間</sup>「エ、そふぬかしヤア、了簡がならぬ。突殺してなとくれふ（東海道中膝栗毛・四編上・196 頁）

(35) 首が飛んだら、おのれが面へ食ひついでくれうぞと。

(近松門左衛門集 (1)・丹波与作待夜のこむろぶし (世話物浄瑠璃, 1707 年頃初演)・377 頁)

これらの「てくれる」は、山田 (2004) の言う「遠心的非恩恵型テクレル」に相当する。「遠心的非恩恵型テクレル」は、現代語でも使用が認められるが、擬古的なニュアンスを伴う (古川 1996: 50, 山田 2004: 211)。「遠心的非恩恵型テクレル」の中でも、次のような発話場において受影者 (= 聞き手) の存在が想定できるタイプを、山田 (2004) は「受影者存在型」と呼んでいる。

(36) 「(略) みんなあっちをむいているんじゃ。さもないと、わしがぶっ叩いてくれるぞ。さあくるっとまわるんじゃ」  
(澤田ふじ子『惜別の海』) (BCCWJ-NT)

一方、山田 (2004: 210) によれば、現代語では、次のような受影者の存在が想定できない「受影者不在型」のケースで「てくれる」は使えないとされる。

(37) \*これを学資にして勉強してくれよう。  
(山田 2004: 210)

興味深いことに、主に近世期の「てくれる」の中には、以下のように、「受影者不在型」の「遠心的非恩恵型テクレル」とみなせる例が確認される (ここでの「てくれる」は、ぞんざいな言い方であるという特徴は依然として認められるが、先に見た (33) - (35) の「てくれる」と異なり、他者に対する軽蔑、蔑み、卑しめ、罵りといった軽卑的・卑罵的な意味は認められない)。

(38) (略) 死んだらどうしよと、心は沈み、気は上盛り。逃げてくれうと色駆け出で。ハアかう行けば野崎。大坂はどちらやら、方角がない。

(近松門左衛門集 (1)・女殺油地獄 (世話物浄瑠璃, 1721 年初演)・218 頁)

【「(略) 死んだらどうしよう」と、心は沈み、気は逆上して、「逃げてやろう」と駆け出し、「ハア、こう行くと野崎、大阪はどっちやら、方角がわからない。」】

(39) この銀持つては使ひたからう。おいてくれうか。行つてのけうか、行きもせいと。

(近松門左衛門集 (1)・冥途の飛脚 (世話物浄瑠璃, 1711 年初演)・122 頁)

【「この金を持っていては使いたくなるだろう。やめておこうか。行ってしまおうか。ええ行ってしまえ】】

(40) (略) 塩茶を飲んで寝てくれうと、脇差の。鐙を持つて立つほどに、(略)。

(近松門左衛門集 (1)・淀鯉出世滝徳 (世話物浄瑠璃, 1708 年初演)・99 頁)

【「(略) 塩茶を飲んで寝てやろう」と、脇差のこじりを持って立ったので、】

(41) なまなか茶漬けぐらゐなら、いつそ戻つて寝てくれう。

(近松門左衛門集 (2)・今宮の心中 (世話物浄瑠璃, 1711 年頃初演)・307 頁)

【なまじっか茶漬けぐらいなら、いっそ帰って寝てこまそう】

歴史的には、「受影者不在型」の「遠心的非恩恵型テクレル」は存在していたことになる<sup>7</sup>。

#### 4. 「やる」の授与用法の確立時期

本稿では、日高 (2007: 11) に従い、授与動詞を「与え手が対象物を所有権ごと受け手に移行し、受け手がそれを受け入れる」ことを基本的意味とする動詞、移送動詞を「所有権移動は含意しない、二者間の距離を前提とした物・人の移動」を基本的意味とする動詞とみなす。

古代語「おこす」の基本的な運用は、(42) のような話し手への対象物 (人や物) の移送であるが、(43) のように、話し手から聞き手への対象物の移送を表すとおぼしき「おこす」の例も一部認められる (ただし、(43) の「おこせむ」は、間接話法中で使われている可能性もある) (澤田 2015)<sup>8</sup>。

- (42) 女、「われを思はば、年に一度といふばかりに、文はおこせよ。取りて、人も通ひがたくなりなむ」といへば、つねにもえやらず。 (平中物語・三・461 頁)
- (43) 何事にもあれ、いそぎて物へ行くべきをりに、まづ我さるべき所へ行くとて、「ただいまおこせむ」とて出でぬる車待つほどこそ、いと心もとなけれ。(枕草子・154 段・281 頁)  
【「すぐにそちらに返そう」と言っておかしてしまつた車を待つ間は実にじれったいものだ】

一方、古代語の「やる」の基本的な運用は、話し手から離れた場所にいる他者への対象物 (人や物) の移送である (近藤 1984, 古川 1995, 日高 2007, 荻野 2007, 澤田 2015, 森 2016 等)。

- (44) 日高う大殿籠り起きて、文やりたまふに、書くべき言葉も例ならねば、筆うち置きつつさびみたまへり。をかき絵などをやりたまふ。(源氏物語・若紫・247 頁)
- (45) 秋かけていひしながらもあらなくに木の葉ふりしくえにこそありけれ  
と書きおきて、「かしこより人おこせば、これをやれ」とていぬ。  
(伊勢物語・九十六・198 頁)

<sup>7</sup> 山本周五郎 (1903-1967) の「五瓣の椿」(1959 年刊行) に、「受影者不在型」の「てくれる」とおぼしき用例が存在する。

(i) 「大きいのにしよう」彼は汁椀の蓋を取つた、「今日は酔つてくれるぞ」  
「誰かお呼びしましょうか」

「おときといったな」彼は盃をおときと与へた、「おまえが気にいった、よければおまえに相手をしてもらおう」 (山本周五郎「五瓣の椿」249 頁)

この点で、現代語において「受影者不在型」の「てくれる」が全く使用できないかは検討の余地があろうが (ただし、「五瓣の椿」は時代小説である点に留意する必要がある)、現代語においては、「受影者不在型」の「てくれる」が「受影者在型」の「てくれる」に比べ一般的な用法ではないのは確かであろう。

<sup>8</sup> 北陸を中心とする中部地方の一部の方言地域でも、「よこす」(の方言形) が話し手から聞き手への移送にも使われる点が、日高 (2007)、小西 (2009) で指摘されている。

(i) a. 昨日、アンタトコニ 太郎 ヨコイタネカ。  
(昨日、あなたのところに太郎をやつたじゃないか。)  
b. 昨日、次郎ントコニ 太郎 |ヤツタ/?? ヨコイタ|。  
(昨日、次郎のところに太郎をやつた。)

(富山県東部 (富山市・中新川郡) 方言) (小西 2009: 64)

(45) の「やる」は、男のよこす使いの者に文（歌）を「与える（渡す）」とも解釈できそうな箇所であるが、「おこす」との対に着目するならば、ここでは、（男の使いの者を通して）男のもとへと文（歌）を「送る（送達する）」という移送用法と解釈するのが妥当と言えよう。

古川（1995: 197）は、中世鎌倉期に「やる」が授与用法を発生させたとする。たとえば、古川（1995）は、次の例の「やる」は、「代金を払うという意味」であり、「代金を払うということは、相手にお金を「与える」ことである」と述べ、授与用法の「やる」の確例と見る。

- (46) 「牛を売る者あり。買ふ人、明日その値をやりて、牛を取らんといふ。夜の中に、牛死ぬ。買はんとする人に利あり、売らんとする人に損あり」と語る人あり。  
 （徒然草・第九三段・154 頁）

確かに、ここでの「やる」は、授与の意味に近づいているとも言えるが、「代金を払う」という意味が「授与」の意味と言えるかは議論の余地があろう。実際、日高（2007: 168）では、方言談話の「代金払い」の場面（買い手が売り手に品物の代金の支払いの意向を示す場面）の分析を通じて、「代金を払う」というやりとりは「提供者側には「与える」という認識は生じにくい」と述べられている。

さらに、以下の例を見てみよう。

- (47) 右馬允、塗籠の外に居て、妻に云ひけるは、「や、女房、客人の来るべき事あり。酒肴たづねばや」とて、用途無かりければ、大口を脱ぎてやりける。  
 （沙石集・巻第七ノ十二・386 頁）
- (48) そのさだしげ京上りしけるに、故宇治殿に参らせ、またわたくしの知りたる人々にも心ざさんとて、唐人に物を六七千疋が程借るとて、太刀を十腰ぞ質に置きける。さて京に上りて宇治殿に参らせ、思ひのままにわたくしの人々にやりなどして帰り下りけるに、（略）。  
 （宇治拾遺物語・巻第十四・六・440 頁）

(47) の「やる」は、「元手となる大口袴を（脱いで）妻に渡した」（授与用法）とも解釈できるが、「大口袴を元手に妻を（酒肴を買いに）行かせた」（移送用法）の解釈も排除できないように思われる。また、(48) の「やる」は、「（宇治殿に）参らす」（謙譲語形の授与動詞）と並列的に、「（わたくしの人々に）やる」が使用されていると見るならば、授与用法と解釈することもできるが、一方で、ここでの「わたくしの人々にやり」は、前文の「わたくしの知りたる人々にも心ざさん」と対応関係にある点を考慮に入れると、移送用法の解釈は必ずしも排除できない（「ころざす」は、「好意・礼意などを表して、贈り物をする」（『角川古語大辞典第二巻』）意であり、「与える」にも「送る」にも解釈可能な動詞である）。(47)、(48) の例は、共に授与用法の「やる」の可能性は残すものの、授与用法の「やる」の確例とは言い難い例ということになる。

「日本語歴史コーパス鎌倉時代編」所収の 10 作品（今昔物語集、方丈記、宇治拾遺物語、十訓

抄、徒然草、海道記、建礼門院右京大夫集、東関紀行、十六夜日記、とはすがたり)において「やる」の例は541例存在する。このうち、複合動詞の中で使用されている「やる」(例:見やる)の例と慣用句の中で使用されている「やる」(例:やるかたなし)の例を除くと、本動詞「やる」の例は253例得られる。本動詞「やる」の例は、基本的には移送用法の例であり、授与用法の確例は見出せない(表2)。

表2 「日本語歴史コーパス鎌倉時代編」における本動詞「やる」の内訳<sup>9</sup>

本動詞「やる」		
移送用法の例	授与用法の例	移送用法か授与用法か解釈が揺れる例
250例 (98.8%)	0例 (0%)	3例 (1.2%)
合計: 253例 (100%)		

筆者が現時点で授与用法の「やる」の確例(移送用法の可能性が排除できる例)として得ているのは室町期の例である。たとえば、次は、室町中期の事典『搥囊鈔』(行誉撰。1445～1446年成立)にある記述である。ここでは、「くれる」の語義が「下様ノ者ニ物ヲ遣ル」と「やる」に置き換えて説明されていることから、この時代、「やる」が授与用法を確立させていたことがわかる。

- (49) 十三 次様ノ人ニ物ヲ給。ヲクル、ト云ハ何字ソ  
 日本記ニ。養<sup>ヤウシ</sup>之ト書テ。コレヲ。クル、トヨメリ。養<sup>ヤウ</sup>ノ字ヲクル、トヨムヘキ也。  
 犬ナントニ物ヲクル、ト云ハ。ヤシナフ心也。下様ノ者ニ物ヲ遣<sup>ヤ</sup>ルヲ云也。  
 (搥囊鈔・卷三・489頁)

「やる」の授与用法の確例として、室町末期頃のキリシタン資料からも用例を挙げておこう。(52)は、萩野(2007:9)でも、授与用法の確例として取り上げられている例である。

- (50) (略) 宗盛これもげにもぢやと言うて、この三人を呼び出して、暇をやるぞ:急いで下れと、言われたれば、(略) (天草版平家物語・卷第三・第八・190頁)
- (51) 「なぜに山はこのやうな赦免をばおやりやったぞ? 斧の柄をさへ許されずは、なぜに我らは亡びうぞ」と。(天草版伊曾保物語・山と、杣人の事・487頁)
- 【「どうして山はこのような許可をお与えになったのか?」】
- (52) 狼一匹、ある日獲物がなうて飢に及うで、ここかしこを駆け廻り、ある山里の賤が庵の軒端に寄り添うて聞けば、小さい子の泣くをすかすとして、その母、「かまへて泣かば、狼にやらうぞ」と言ふによって、狼はこれを聞き、真かと思うて、「あっぱれ、これは良い仕合せかな」と待ちかけてゐれば、日もやうやう暮れ行いた。されども子をばくれいで、あ

<sup>9</sup> 構成比(%)は小数点以下第2位を四捨五入している。そのため、以下の表では、構成比の合計が必ずしも100とはならないものもある。

まっさえ母の言ふやうは、「あらいとほしの者や！ 氣遣ひするな。たとひ狼が来たりとも、そいつめをば打ち殺いて皮を剥いでのけうぞ」と言ふによって、狼思ふやうは、「さりとは一口両舌な者ぢや。初めはくれうと言うたが、今はまた引き換へて余を殺さうは、やれ皮を剥がうはなどと言ふか」と言うて、すごすごとそこを立ち去った。

(天草版伊曾保物語・狼と、子を持った女の事・498-499頁)

(52) の「やる」は、後続文では、狼の立場から「くれる」に視点調整されている。授与動詞「くれる」への視点調整の事実からも、ここでの「やる」は授与用法であることがわかる。

さらに、『日葡辞書』（本篇 1603 年刊、補遺 1604 年刊）でも、「やる」が次のように記述されている（「\*」は「本篇所収語に対する補訂として、重ねて補遺に収めたことを示すもの」（「凡例」参照（30 頁））とされる）（荻野（2007: 9）も参照）。

(53) Yari, ru, atta. ヤリ, ル, ッタ（遣り, る, つた）送る, つかわす。（中略）

(54) Yari, ru, atta.\* ヤリ, ル, ッタ（遣り, る, つた）また, Curumauo yaru.（車を遣る）車をさきへ進ませる。また, 何か物を与える。（略）（『邦訳日葡辞書』 811 頁）

以上のように、「やる」の授与用法は、遅くとも室町中期頃にはその用法を確立させていたことがわかる。荻野（2007: 8）は、「やる」が「一般的な授与の意味を持った時期は、室町中期頃ではないかと考える」とするが、本稿の用例調査はこの荻野（2007）の指摘を支持するものである。

なお、行為の授受を表す補助動詞「てやる」（の確例）は、次のように、室町期から近世初期頃の言語を反映した資料に現れる（宮地 1975, 荻野 2007, 豊田 2013 等）。行為の授受を表す補助動詞「てやる」は、物の授受を表す本動詞「やる」が文法化（抽象化）して成立した形式であると考えられる<sup>10</sup>。

(55) <sup>(売手)</sup>「(略) 奉公する者ハ、しうの機嫌のよひ時もあり、わるひ時もある物じや、きげんのあしひ時も、なをるはやし物があるおしへてやらふ」

(大蔵虎明能狂言集（上）・すゑひろがり・59 頁）

<sup>10</sup> 次の (i) の例は、一見すると、補助動詞「てやる」の例に見える（実際、『日本国語大辞典（第二版）』の「やる」の項目では、この用例が「（動詞の連用形に助詞「て（で）」を添えた形に付けて）その動作を他に對して行なう意を表わす。わざわざ他のためにする」の意を表す用例の 1 つとして挙げられている）。

(i) 「その男しばしあれといへ。いみじからん事ありとも、絶え入り果てなば、かひなくてこそやみなまし。男のうれしと思ふばかりの事は、かかる旅にはいかがせんずるぞ。食物は持ちて来たるか。食はせてやれ」といへば、「あの男、しばし候へ。御旅籠馬など参りたらんに、物など食ひてまかれ」といへば、「承りぬ」とてあたる程に、旅籠馬、皮籠馬など到着きたり。

(宇治拾遺物語・巻第七・五・239 頁)

ここでは、女主人から「食はせてやれ」という命令を受けた従者が、男に向かって「物など食ひてまかれ」と言っている場面であるが、宮地（1975: 815）が「食はせてやれ」と「食ひてまかれ」との対応関係に着目し、「食はせてやれ」を、「受給表現ととるより、「物など食わせて帰らせよ」「物など食わせて自由にさせよ」の意ととるほうがよい」と指摘しているように、ここでの「やる」は補助動詞ではなく、移送用法の本動詞と見るのが妥当と言える（小島 2002, 荻野 2007 も参照）。中世鎌倉期においては補助動詞「てやる」はまだ発達していなかったものと考えられる。

## 5. 「くれる」求心化（視点制約成立）の背景・要因

では、「くれる」の求心化（受け手寄りの視点制約）は、いつごろ、どのようにして、なぜ、形成されたのであろうか。古川（1995）は、「くれる」の求心化（視点制約成立）の背景・要因を次のように説明する（さらに、古川（1996, 1997）も参照）。

- (56) では、なぜ「くる」は受け取り手の視点からのみ述べるものになっていったのであろうか。これまでの考察から考えるに、これには「やる」の用法拡大が関係していると思われる。元々「やる」は用法が限定されていて、物を与えること一般を表わすことはなかったが、鎌倉、室町と用法を拡大し、物を「与える」ことを表わすものとして定着していった。この「やる」の用法拡大は、それまで「与える」の意を担当していた「くる」との競合を生じさせたと考えられる。つまり、与え手の視点から述べるものとして「くる」「やる」という2つの語が併存してきたことになる。そこに意味機能を分化させる力が働き、機能の分化が起こる。そして、「くる」の領域が、「やる」によって浸食されていった。これは、「くる」が、与え手、受け手のどちらにも視点を置けるという曖昧さのゆえ、視点の固定した「やる」の浸食を許してしまったためと考えられる。こうして「やる」の浸食を受けた結果、「くる」の用法は限定されていき、受け取り手の視点から述べる用法へと追いやられていったのではないだろうか。

このように、「やる」の用法拡大により意味機能の分化が起こり、その結果として成立したのが現代語の「やる」－「くれる」の対立であると考えられる。（古川 1995: 199）

確かに、「同じ意味領域で複数の語が用いられる場合、一方の語が他方を駆逐し、一意味・一語という体系を作りだそうとする」ような「体系の単純化・純粋化が言語変化を駆動する現象」（金水 2006: 112）は、様々な言語現象で見られるものである（たとえば、金水（2006）で論じられている平安時代語における「をり」と「ゐたり」の競合、及び、その後の「ゐたり」による「をり」の駆逐の現象などを参照）。この点で、「くれる」の求心化（ないしは、「くれる」の非求心的用法の衰退）の背景に、「やる」の授与用法の発達を想定する古川（1995）の説明には一定の蓋然性が認められる。

古川（1995）が述べるように、「やる」の侵食を許した後、非求心的授与領域において「やる」と「くれる」が併存・競合するわけであるが、では、なぜ、その後、非求心的授与領域において、「くれる」が追い出され、「やる」が生き残ったのだろうか。この点については、古川（1995）では踏み込んだ考察がなされておらず、この点が課題として残る（日高（2006: 188）に同趣旨の批評がある）。

一方、森（2016）は、日高（2007）の論<sup>11</sup>に依拠しつつ、「くれる」の求心化（視点制約成立）

<sup>11</sup> 日高（2007: 50）では次のような説明がなされている。

(i) 新用法の「くる」の持つ制約は、まず、話し手が「ウチ」の人物を「ソト」の人物よりも上位の者として表現することを憚るという語用論的な制約として発生した。即ち、結果的に「くる」には、求心的方向の授与では用いられるが遠心的方向の授与では用いられないという人称的方向性の片寄りが生じた。そこで遠心的方向の授与を表す表現として、本来的には授与の意味を持たず、単に対



の背景・要因を次のように捉えている（さらに、森（2011a, 2011b, 2019a, 2019b 等）参照）。

- (57) 結論からいえば、筆者は日高（2007）の述べるように、「くれる」の視点制約は、本動詞・補助動詞ともに話し手を上位におくことを避けるようになるという待遇的な理由から、補語視点用法に偏って用いられるようになって成立したと考える。（中略）中世までの運用は話し手を主語にすることがあっても主語と補語の人物の関係に則して語を用いるという運用であった。つまり、実際行われた授与の上下関係をそのまま描く運用が行われていた。しかし、中世以降「くれる」使用の際に言語使用上の配慮が持ち込まれるようになる。つまり、授与と与え手が上位者、受け手が下位者となる疑似的な上下関係と捉え、話し手を上位者とおかないような運用が行われるようになる。補語視点用法は話し手が下位者となり、与え手を上位者として待遇することになるため適切であるが、話し手を主語にした主語視点用法は、話し手を上位者とおくため不適切であり、用いられなくなる。

（森 2016: 77-78）

森（2011a, 2016）の論は、古典語「くれる」の持つ「上位者から下位者への授与」の意味を生かして（重視して）、「くれる」の求心化（視点制約成立）の要因・背景の説明を試みている点にその特徴・意義が認められる。特に、「くれる」の求心化（視点制約成立）の要因・背景に「待遇的な理由」（森 2016: 77）があったとする見方に関しては、澤田（2015, 2017a）や本稿でも支持する点である（ただし、後述するように、「待遇的な理由」の中身については、筆者は森（2011a, 2016）とは異なる見解を持っている）。一方で、以下に示すように、検討すべき課題も残されている。森（2011a, 2016）に対する以下の批評は澤田（2015, 2017a）でも提起されているが、議論の構成上、再度、取り上げる。

第 1 に、森（2016）では、非求心的「くれる」に主語寄りの視点の用法のみが想定されている。一方、現代語の非求心的授与動詞「やる」は、主語寄りの視点以外に、中立的視点の用法を持つ（久野 1978: 141）。次の例は、会話文ではなく、また通常の本文とも異質な絵解文（絵指示）であるという特殊性も考慮する必要はあるが、中立的視点の「くれる」の例と見るができるように思われる。

- (58) こゝは、わらはべ・ばくち、あつまりをりて、物くらふ。一みくらあけて、けいしども、あるかぎりの物どもをはこびいだして、この人どもにくる。（うつほ物語・藤はらの君・84 頁）

話し手が主語に立つ非求心的「くれる」のみならず、話し手以外が主語に立つ非求心的「くれる」の衰退も統一的に捉えられる説明がより望ましいと考える。

第 2 に、森（2016: 80）では、「くれる」の求心的用法への偏りの原因は、「くれる」自身にあ

---

象物の移動を生じる動作自体に意味の中心があった「やる」が、婉曲的な表現として、遠心的方向の授与を表すために使用されるようになった。（日高 2007: 50）

るとされ、「やる」の授与動詞化による影響は重視されていないようであるが、この点についても検討の余地がある。「やる」が授与用法を確立させてしばらくは、非求心的授与動詞として「やる」「くれる」が以下の例のように併用状態にあった点が文献上確認される。非求心的授与領域において、「やる」と「くれる」は競合関係にあったとも考えられ、「やる」の存在が非求心的「くれる」の衰退を助長した可能性も排除できない（実際、先に見た古川（1995）はこの立場に立った論である）。

- (59) 小さい子の泣くをすかすとて、その母、「かまへて泣かば、狼にやらず」と言ふによって、  
 （天草版伊曾保物語・狼と、子を持った女の事・185-186頁）
- (60) かの珍物をば我にこそ贈られうことが本義ぢやに、さはなうて、何ぞよ、今の犬にくれ様は？  
 （天草版伊曾保物語・Esopoの生涯の事・421-422頁）

以上の2点は、澤田（2015, 2017a）で提示した森（2011a, 2016）への批評点であるが、森（2019a）では、澤田（2015）への応答として次のような説明がなされている。

- (61) 澤田（2015: 63）は“古代語「くれる」の下位待遇の意味が求心化（視点制約成立）の重要な契機となった”と述べるが、森（2016）では、統語構造上、文の主語には話し手が置かれやすいはずで、そうならない理由を説明すべきではないかと考え、話し手を主語に置いて上位に位置づけることを避ける、という説明をした。「やる」と「くれる」が遠心的方向性を表す動詞として併存すれば、文体的理由から「くれる」の遠心的用法は消滅しうると考えられるので、澤田（2015）の述べる通り「くれる」の遠心的用法は「やる」との併存の中で衰退したと考えられる。（森 2019a: 42）

森（2019a）では、「「くれる」の遠心的用法は「やる」との併存の中で衰退した」という点が新たに認められている。ただし、「くれる」の視点制約の要因が「話し手を高めないようにする」という待遇上の運用に求められる」という森（2016: 46）での基本的な主張は保持されており、澤田（2015, 2017a）、及び、本稿の立場とは依然隔たりもある。

「くれる」の求心化（視点制約成立）の背景・要因に関する筆者の基本的な立場に関しては、澤田（2015, 2017a）において概略的に示したが、以下、そこでの主張を補強する形で、筆者の立場を改めて示すことにする。筆者は、(i) 「やる」の非求心的授与領域への進出、及び、(ii) 非求心的「くれる」が語用論的に帯び得る下位待遇性（卑語性）の2点が、「くれる」の求心化（視点制約の成立）の契機となったと考えている。より具体的には次の通りである。

- (62) 中世期に「やる」が移送用法との類比（アナロジー）により授与用法を確立させ<sup>12</sup>、非求

<sup>12</sup> 移送用法と授与用法は（二者／二点間の）物の使役移動（caused motion）を表す点では共通した性質が認められる。

心的授与領域内で「くれる」と「やる」が競合するが、通常の授与場面では、待遇的に中立的な、または、「くれる」に比べ相対的に丁寧な、「やる」の選択意識が高まり、中世期（室町期）から近世期にかけて、「くれる」は、次第に非求心的授与の意味領域から追い出されていき、求心的な方向性の制約、ないしは、受け手寄りの視点制約を成立させた。

現代共通語の授与動詞「やる」は、通例、与え手が自分よりも同等以下の者に物を与える場合に使用される語とされるが、授与動詞「やる」は、元来、受け手が与え手よりも上位の者である場合にも用いることが可能であったと考えられる。以下に、室町期から近世初期頃の言語を反映している（池田・北原 1972: 1）とされる大蔵虎明能狂言集から用例を挙げる。

- (63) <sup>(大名)</sup>「代物やつてなぜにとつてこなんだぞ」<sup>(太郎冠者)</sup>「いやも身共が手前にハござらぬ」  
 （大蔵虎明能狂言集（上）・鷹盗人・178頁）（受け手＝太郎冠者（下位者））
- (64) <sup>(売手)</sup>「おそかつたによつて、こゝなどのさまへうつつた程に、そなたへやる事ハならぬ」  
<sup>(太郎冠者)</sup>「それハきこえぬ事をいふ、最前の程かたう約束して、たなまでひいておけといふたに、とゞかぬ、とらひでハおくまひ」と云てむりにとらふとするをていしゆやるまひと云  
 （大蔵虎明能狂言集（上）・鷹盗人・180頁）（受け手＝太郎冠者（ほぼ同位者））
- (65) <sup>(女)</sup>「なふはらたちや、あそこにて、わらハがが、さまにやらふと思ふきる物を、わが物にして、さてさてはらのたつ事じや」  
 （大蔵虎明能狂言集（下）・やせ松・145頁）（受け手＝か、さま（上位者））
- (66) <sup>(主)</sup>「すいさんなやつめの、しうがわすれたれハ、下人がとつてくる物でこそあれ、しうのわすれたかたなを、下人が取ほうハ有まひおこしやれ」<sup>(太郎冠者)</sup>「何と仰られてもこなたのでハ有まひ、やりまらすまひ」<sup>(主)</sup>「ぜひにおこすまひか」<sup>(太郎冠者)</sup>「中 / \ やりまらすまひ」  
 （大蔵虎明能狂言集（上）・どんごむさう・539頁）（受け手＝主人（上位者））

基本的に「上位者から下位者への授与」に限定される「くれる」と異なり、「やる」は、(65)、(66)のように、「下位者から上位者への授与」に対しても使えた点が注目される。この時代の「やる」は、「くれる」に比べ相対的に丁寧な語として認識されていたと考えられる。

なお、日高（2007: 120）によれば、非求心的（遠心的）授与として「やる」と「くれる」を併用している（すなわち、「ヤル・クレル（非求心的）／クレル（求心的）」の使用が見られる）方言地域（特に、「ヤル／クレル」と「クレル／クレル」の接触地域である中部地方、九州中央部の方言地域）の中には、非求心的（遠心的）授与用法において、「やる」と「くれる」が待遇差を持つと認識している方言話者が存在するという。日高（2007: 122）によれば、これらの方言地域では、「ヤルによる授与表現が、より直接的な授与表現となるクレルに対して、婉曲的な「丁寧」な表現として機能する」とされる。非求心的授与用法において「やる」が「くれる」に比べ相対的に丁寧な語であるという認識が、「くれる」の古態を残す方言地域の一部においても認められる点は興味深い。

非求心的授与領域における「やる」と「くれる」の選択意識の背景には、金水（2006）の言う「下位待遇表現使用の原則」が関与していると考えられる。

- (67) ある種の社会では、自分より上位の人間をそれなりに高く待遇する表現を用いることは、その対象の人物本人や、同じようにその人物を上位に待遇したい聞き手にとって望ましい行為であるが故に、社会とよく調和する行為と認められやすい。その結果として、一般に上位待遇表現はそれを使用する話し手の品格を高める効果をもたらす。ところが他者を殊更に低める表現を用いることは、これと全く異なっている。その効果は、対象の人物を威圧するか、または単に話し手の鬱憤をはらすといった程度のものであり、随ってそのような表現を必要以上に多く用いる人間は、品位の低い野卑な人間か、または自己中心的で尊大な人物と見なされこそすれ、決して融和的な社会において望ましい人物とは見なされないものである。

以上の点から、次のような原則を認めておきたい。

(i) 下位待遇表現使用の原則

（ある社会では）他者を下位に待遇する表現は義務的ではない。自分より下位と見なされる人物に対しては、通常はニュートラルの表現を使い、特別な理由がある場合に限り下位待遇表現を用いる（どのような場合を特別な理由と認めるかは、社会状況や話し手の特性や発話状況によって異なる）。（金水 2006: 182）

金水（2006）の「下位待遇表現使用の原則」によって、通常の非求心的な授与場面では、待遇的に中立的な、または、非求心的「くれる」に比べ相対的に丁寧な、「やる」の使用が好まれるようになり、中世期（室町期）から近世期にかけて、「くれる」から「やる」への交替がなされていったと言える。

「日本語歴史コーパス室町時代編（室町－狂言）」をもとに、大蔵虎明能狂言集に現れる本動詞「くれる」「やる」の用例を見てみると、非求心的授与としては「やる」の使用が一般的となっている（「くれる」では、非求心的用法の確例が見出せなかった）（表3、表4参照）。室町期から近世初期頃において、「くれる」の求心化がかなりの程度進行していた（「くれる」が非求心的授与の意味領域から追い出されつつあった）点が示唆される<sup>13</sup>。たとえば、(68)、(69)では、対立的な形で、求心的授与には「くれる」、非求心的授与には「やる」が使われている。

<sup>13</sup> ただし、近世期において「くれる」は、求心化が進行しつつも、非求心的授与領域から完全には排除されてはなかったと言える。次の狂言記（1660年刊）の例では、非求心的授与として「くれる」と「やる」が併用されており、非求心的「くれる」の使用が確認される（古川（1997）も参照）。

(i) <sup>冊</sup>をのれ代りに、傘を呉れるぞ。は、まづ、刃物は取ました。また刀が有程に、是も取ませうぞ。さあ取つたぞ。さ、代りには、助老をやるぞ。次でに、小袖も取らふぞ。さ、代りには、衣を呉れるぞ。（狂言記・悪坊・111-112頁）

表3 大蔵虎明能狂言集における本動詞「くれる」の内訳<sup>14</sup>

本動詞「くれる」		
求心的用法の例	非求心的用法の例	求心的用法か非求心的用法か解釈が揺れる例
98例 (95.1%)	0例 (0%)	5例 (4.9%)
合計：103例 (100%)		

表4 大蔵虎明能狂言集における本動詞「やる」の内訳<sup>15</sup>

本動詞「やる」		
授与用法 (非求心的) の例	移送用法 (非求心的) の例	授与用法 (非求心的) か移送用法 (非求心的) か解釈が揺れる例
137例 (45.8%)	155例 (51.8%)	7例 (2.3%)
合計：299例 (100%)		

- (68) <sup>(大名)</sup>「先までひやい」<sup>(通行人)</sup>「何事ぞ」<sup>(大名)</sup>「そのかたはがひなり共くれひ、はぼうきにせうに」<sup>(通行人)</sup>「はがひをもやる事ハならぬ」  
(大蔵虎明能狂言集 (上)・がんつぶて・283頁)
- (69) <sup>(尼)</sup>「なく事は随分なかうが、ふせを半分おくりやらふか」<sup>(住持)</sup>「中 / \ やらふ」  
(大蔵虎明能狂言集 (下)・なきあま・181頁)

<sup>14</sup> 本動詞「くれる」が求心的用法か非求心的用法か解釈が揺れる例とは、たとえば、次のような例である。

- (i) <sup>(太郎)</sup>「是ハふまれた跡でハなひ、ミナの仰らるゝハ、そのとし迄太郎ハ、もんをさだめぬ程に、もんをくれふと仰られて、もんをたもつた」  
(大蔵虎明能狂言集 (下)・ちぎりき・47-48頁)

ここでの「もんをくれふ」は、引用発話中に現われている例である。ここでの引用が直接引用であるならば、「くれる」は非求心的用法と解釈できるが、間接引用であるならば、受け手の太郎の立場から視点調整がなされたことになり、「くれる」は求心的用法と解釈されることになる。なお、『大蔵虎明能狂言集 (下)』においても、ここでの「くれふ」に対して、「紋をやろう。「くれふ」は会話文の引用であるが、間接話法的なものとして用いたものか。もっとも、現代に比べ、「くる (呉る) は「やる」の意味領域にも進出していた」(48頁)という頭注が施されている。

なお、次の例の「くれまひ」も引用発話内で使われたものではあるが、ここでの「くれる」は求心的用法であると解釈される。元発話では「やる」が使われており、「くれる」が現れる引用発話は、引用者 (男二) による視点調整がなされた間接引用の発話であると考えられるからである。

- (ii) <sup>(男一)</sup>「尤やりたひが、是ハ某に下されたほどにやる事ハならぬ」<sup>(男二)</sup>「それハめいわくじや、兩人の者が、毎月あゆミをはこふで、今夜も一つにつやを申たに、くれまひとおしやるハきこえぬ」  
(大蔵虎明能狂言集 (上)・れんがびしゃもん・9頁)

<sup>15</sup> 本動詞「やる」が授与用法か移送用法か解釈が揺れる例とは、たとえば、次のような例である。

- (i) <sup>(太郎冠者)</sup>「おれが分別した事が有が、酒をくれふか」<sup>(次郎冠者)</sup>「そこへやる分別さへしたらハやらふまでよ」  
(大蔵虎明能狂言集 (上)・ひの酒・296頁)

主人は、太郎冠者が酒を盗み飲みしないよう、太郎冠者を軽物蔵へ、次郎冠者を酒蔵へ閉じ込めて出かけてしまう。酒好きの太郎冠者は、両蔵の窓越しに竹の樋をさし渡すという妙案を思いつき、酒蔵にいる次郎冠者から竹の樋に酒を流してもらい、酒が飲めることになった。上の例の次郎冠者の発話内の「やらふ」は、太郎冠者の「くれふ」と対応関係をなすという点では、授与用法と解釈できるが、一方で、両者は離れた場所におり、酒は竹の樋を通して送られるものである点では移送用法とも解釈できる例である (なお、「そこへやる」の「やる」は移送用法と言える)。

以上が室町～近世初期の状況である<sup>16</sup>。

現代共通語では、「やる」が下位待遇性（卑語性）を帯びつつあることから、「あげる」の選択意識が高まっており、通常の非求心的授与領域においてさらなる語の入れ替えが生じつつある（「あげる」は、元来、謙讓語性を有する敬語形授与動詞であったが、非敬語形授与動詞になりつつある）。菊地（1997: 339）は、「やる」は荒い言葉だと感じている人が増えてきていることから、将来的に「あげる」が普通の表現で「やる」は粗雑あるいは《卑俗》な言葉となる可能性を示唆している。金澤（2008: 123）は、さらに一歩踏み込んで、「やる／あげる」の併存状態から「あげる」への統合という方向が進みつつあり、「やる」が「徐々に消え去る方向に向かいつつある」点を指摘している（「あげる」の選好性については、文化庁（2016: 16-19）の調査報告も参照）。他者側への通常の非求心的授与は、「くれる」→「やる」（→「あげる」）と語

<sup>16</sup> 補助動詞「てくれる／てやる」も見しておく。次の表 ii は、大蔵虎明能狂言集に現れる補助動詞「てくれる」の内訳である。

表 ii 大蔵虎明能狂言集に現れる補助動詞「てくれる」の内訳

補助動詞「てくれる」		
求心的用法の例	非求心的用法の例	求心的用法か非求心的用法か解釈が揺れる例
129 例 (90.2%)	14 例 (9.8%)	0 例 (0%)
合計：143 例 (100%)		

「てくれる」では、(i) のような求心的用法の例が多数を占めている。

- (i) <sup>(武悪)</sup> 「(略) わごりよにあふて、口をきみてからいふと思ふたに、ようこそきてくれた、(略)」  
 (大蔵虎明能狂言集 (上)・おあく・325 頁)

「てくれる」の非求心的用法は、次のような「非恩恵型テクレル」である（3 節も参照）。

- (ii) <sup>(閻魔王)</sup> 「(略) なんぢがきたつて有程に、ちごくへせめおとひてくれうぞ」  
 (大蔵虎明能狂言集 (上)・あさいな・464 頁)

次は、大蔵虎明能狂言集に現れる補助動詞「てやる」の内訳である（なお、テ形ではなく、連用形に接続する補助動詞「～やる」が 2 例見られたが、この 2 例はこの表には含めていない）。

表 iii 大蔵虎明能狂言集に現れる補助動詞「てやる」の内訳

補助動詞「てやる」(非求心的)		
恩恵的用法の例	非恩恵的用法の例	恩恵的用法か非恩恵的用法か解釈が揺れる例
45 例 (93.8%)	3 例 (6.3%)	0 例 (0%)
合計：48 例 (100%)		

「てやる」は、(iii) のような恩恵的用法でほぼ占められているが、(iv) のような非恩恵的用法の例が若干例確認された（「なぶる」は「ひやかす、いじめる」等の意）。

- (iii) <sup>(虎手)</sup> 「(略) そうじて、人のしうハ、きげんのよひ時もあり、又あしひ事も有物じや、其あしひ時に、きげんをなをすはやし物をおしへてやらう」  
 (大蔵虎明能狂言集 (上)・はりだこ・74 頁)

- (iv) ていしゆミ付、それじやといふて、ない / \ほんさんをもらわれたれども、やらぬに依て、盗にわたせた物じや、さん / \なぶつてやらふと存ると云て、(略)

(大蔵虎明能狂言集 (下)・ほんさん・323 頁)

この時代、非恩恵的用法は、基本的には、非求心的「てくれる」が担っていたと考えられるが、「てやる」にも非恩恵的用法が現れ始めていた可能性が示唆される（この点については、古川（1997: 151）、豊田（2013: 137）も参照）。

が入れ替わっている（入れ替わりつつある）のである。他者に対しては待遇的な配慮が求められるため、下位待遇的（卑語的）意味を帯び得る授与動詞の使用は避けられるのであろう。「やる」から「あげる」への入れ替わりは、補助動詞用法でも進行している（金澤（2008: 120-123）、文化庁（2016: 16-19）等参照）。

一方、通常の自己側への求心的授与は、古代語から現代語まで一貫して「くれる」で固定している点は興味深い。求心的「くれる」は、上位者から下位者への授与の構造により、受け手である自己（側）を低める（卑下する）。他者（与え手）からの授与を謙遜して受け止め、その有難さを表明する求心的「くれる」は、他者（与え手）への待遇的な配慮を含意するため、（非敬語的な）求心的授与領域において語の交替がなされることなく、古代語から現代語まで一貫して使用され続けてきたのであろう。

一方で、非求心的な「くれる」は、現代語において完全に無くなっているわけではない。話し手による他者に対する軽蔑的・卑罵的な感情を表出するといった特別な場面（金水（2006）の言う「特別な理由がある場合」（67）参照）においては、現代共通語でも「くれてやる」の形で使用が見られる（金水 1989、澤田 2015）。以下の例の「くれてやる」は、波線部で示される下位待遇（卑語）表現との共起性からも示唆されるように、受け手に対する下位待遇性（卑語性）が認められる。

- (70) 「(略) それまで、あんたはあのクソ野郎を厳重な監督下に置くんだ。やつはこのことに関わりがあるんだ。いまわしい犯罪者なんだ！ やつには何もサービスするな。何もくれてやるな。(略)」 （ジョン・J・ナンス（著）・飯島宏（訳）『最後の人質』）（BCCWJ-NT）

「てやる」が後接することで非求心的授与であることがわかるため、「くれてやる」の「くれる」は、単独形式の「くれる」よりも非求心的授与の意味を保持しやすいのであろう（この点に関しては、日高（2006: 196）の方言授与動詞の「くれる」の議論も参照のこと）。

下位待遇性（卑語性）を含む「くれてやる」の早い時期の用例としては、近世後期の次のような用例が挙げられる（ここでの「くれてやる」の話者は京都語話者）。「くれてやる」の出現は、この時代、「くれる」が単独では非求心的授与を表しにくくなっていたことを示しているとも言える。

- (71) <sup>ていしゆ</sup>「ハ、ハ、ハ、あんまりかわいそふじや。何なと一まい、くれてやるかい」  
<sup>北八</sup>「ありがとうございやす。どんなものでも、どふぞいたゞかして下さいやせ」  
<sup>ていしゆ</sup>「エ、みだれめがいふよふなことぬかしけつかる。てきに似合たよふに、納屋の菰一まい、もて来てやれやい」（東海道中膝栗毛・六編下（京内めぐり（1））・378頁）

3節で「遠心的非恩恵型テクレル」（山田 2004）を取り上げた。「遠心的非恩恵型テクレル」は、現代語でも認められるが、擬古文のニュアンスを帯びており、現代語では、「遠心的非恩恵型テクレル」のほうが優勢となっている（古川 1996）。では、このような「遠心的非恩恵型」の領域にも、

「てあげる」が侵入していく（既に侵入しつつある）のであろうか。最後に、この点について考えてみたい。

山田（2004: 203）は、「非恩恵型テヤルは恩恵を与えないという性質上、対象を高く待遇する形式的ヴァリエーションを持つことは考えにくい」とする一方で、次のような「受影者存在型」に限り、「非恩恵型テヤル」の「待遇的ヴァリエーションとしてのテヤゲルが用いられ得る」点を指摘している。

(72) アンタ、絶対に確信犯よね……。その腐った根性叩き治してあげるわよ！！

(<https://syosetu.org/novel/117772/86.html>) (最終確認日：2019年8月23日)

一方、以下の例は、受影者の存在は想定されるが、受影者は発話場にいる聞き手ではなく、発話場にはいない第三者であり、山田（2004）の言う「受影者希薄型」に相当する。

(73) 私を振った男たちを見返してあげたいと思って…。

(2006年4月、民放の情報番組 専門学生〈19才女性〉) (金澤 2008: 119)

(74) 「いつかは、素敵な人と結婚して見返してあげるから」このような気持ちになりましたら、直ぐに婚活を始めてください。

(<https://goodluck-stage.jp/entries/1500>) (最終確認日：2019年8月23日)

また、以下のような「受影者不在型」の実例も存在する。

(75) 逃走中 波乱のゲーム 逃走者紹介

シェゾ) ほんとに、今回こそは逃げ切ってやるからな！

エレカ) 出るからには絶対に逃げ切ってあげるわ！

(<https://blog.goo.ne.jp/puyopuyolove/e/b9775b8b1387eb5f315cc0057d6da78b>) (一部省略)

(最終確認日：2019年8月23日)

(76) 【「合格したい」から「合格してあげる」へ】

今年の一級建築士学科試験に合格させますので「合格したい」から「合格してあげる」へ発想をシフトして下さい。(http://www.19get.com/user\_19get/news/detail.jsp?intSuccSeq=486)

(最終確認日：2019年8月23日)

以上の「非恩恵型テヤゲル」は、不自然と感じる話者も少なくないと考えられ、また、女性話者（女性キャラクター）による使用例が多く、位相（性差）の偏りも存在するようである。一方で、これらの実例の存在は、「てあげる」が（恩恵型の領域のみならず）非恩恵型の領域にも侵入しつつある実態の一端を示していると解釈することもできる。「非恩恵型テヤゲル」の今後の推移に注目したい。



## 6. まとめと今後の課題

現代共通語の「くれる」は、求心的方向性の制約（受け手寄りの視点制約）を持つが、古代中央語の「くれる」にはそのような制約が見られない。本稿では、(i)「やる」の非求心的授与領域への進出、及び、(ii)非求心的「くれる」が語用論的に帯び得る下位待遇性（卑語性）の2点、「くれる」の求心化（視点制約成立）の背景・要因として関与する点を論じた。中世期に「やる」が移送用法との類比（アナロジー）により授与用法を確立させ、非求心的授与領域内で「くれる」と「やる」が競合するに至ったが、通常の授与場面では、待遇的に中立的な、または、「くれる」に比べ相対的に丁寧な、「やる」の選択意識が高まり、中世期（室町期）から近世期にかけて、「くれる」は次第に非求心的授与の意味領域から追い出されていき、求心的方向性の制約（受け手寄りの視点制約）を確立させていったと言える。現代語では、今度は「やる」が下位待遇の意味を帯びている（帯びつつある）ことから、「あげる」の選択意識が高まっており、通常の非求心的授与領域において、さらなる語の入れ替えが生じつつある。

最後に、今後の課題として、本動詞用法と補助動詞用法の視点制約の差異について触れておきたい。

荻野（2007）は、「やる／くれる」の視点制約の成立に対して、本稿（さらには、古川（1995）、日高（2007）、森（2016）等）とは異なる観点から説明を与えている（「もらう」の視点制約の成立についても論じられているが、ここでは割愛する）。荻野（2007）によれば、「くれる」の視点制約は、補助動詞「てくれる」が「私に～てくれ」という依頼文で多用されたことで、「与格の人称が固定化し、その影響が本動詞クレルにも及び、クレルの授与の方向が定まり視点の基が形成されていった」という見解を提示している。また、「やる」の視点制約は、補助動詞「てやる」が「私が～てやろう」という意志文で多用されたことで、「テヤロウ形式を通して主格に一人称が固定化する意識が生じ、本動詞ヤルに話し手の視点が生じた」という見解を提示している。「くれる」「やる」共に、視点制約はまず補助動詞において形成され、その視点制約が本動詞用法にも及んだとする論である。

荻野（2007）の論について本稿では詳しく検討する余裕はないが、今後の課題点の提示を含めて、以下、本稿の立場から若干の検討を行ってみたいと思う。なお、森（2011a, 2016, 2019a）、青木（2018a, 2018c, 2019）にも、荻野（2007）の論の批評・解釈があるので、併せて参照されたい。

はじめに、補助動詞「てくれる」において形成された視点制約が本動詞「くれる」に及んだとする点について考えてみたい。この点に関して、荻野（2007: 3）は、日高（2006）が示す石川県珠洲郡内浦町の方言における非求心的（遠心的）用法の「くれる」と「てくれる」の残存状況の差にも注目し、方言からの傍証も認められる点を示唆している。日高（2006）は、内浦町の老年層13名に対する調査結果（表5）をもとに、この方言において「クレルが求心性動詞化していく明らかな変化の徴候」が認められるとした上で、(77)の2つの制約を提示している（日高（2007, 2009）も参照）。

(77) クレルの遠心的方向用法の制約

①提供文（聞き手に対する直接的な授与の意志表現）は叙述文（第三者に対する授与の叙述表現）よりもクレルの遠心的方向用法を残しやすい。〔現場性制約〕

②本動詞用法は補助動詞用法よりもクレルの遠心的方向用法を残しやすい。〔文法化制約〕

（日高 2006: 198, 2007: 214）

表5 遠心的方向の授与を表すクレルの使用（石川県珠洲郡内浦町）（日高 2006: 194）

受け手	文タイプ	用法	調査文	回答者（数字は生年の西暦下二桁）												
				男28	男32	男11	男35	男24	女36	女37	女30	男20	男26	女25	男24	女27
聞き手	意志文	本動詞	①おまえに本をクレル	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○
		補助動詞	②おまえに本をヨンデクレル	○	◎	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
	叙述文	本動詞	③おまえに本をクレタ	○	○	○	×	×	○	×	◎	○	○	×	×	×
		補助動詞	④おまえに本をヨンデクレタ	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○	×	×
第三者	意志文	本動詞	⑤孫に本をクレル	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
		補助動詞	⑥孫に本をヨンデクレル	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
	叙述文	本動詞	⑦孫に本をクレタ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
		補助動詞	⑧孫に本をヨンデクレタ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

◎：よく言う ○：言うこともある ×：言わない

(77) の「現場性制約」は、(i) 受け手が2人称（聞き手）か3人称（第三者）かという〈受け手の人称〉と、(ii) 文が意志文か叙述文かという〈文タイプ〉の2つの対立要因を含むものとされる（日高 2007: 218-219）。特に興味深いのは、〈受け手の人称〉に関する対立要因である。表5では、受け手が2人称か3人称かという〈受け手の人称〉の違いによって、非求心的（遠心的）「くれる」の容認性判断を異にする話者（回答者）が複数存在する（表5における「女36」「女37」「女30」「男20」「男26」「女25」「男24」「女27」の回答を参照）。部分的にはあるが、受け手が〈1・2人称〉か〈3人称〉かによって授与動詞の使い分けを行う言語（2節参照）との相似性が認められる。

さて、荻野（2007）の論と関わるのは（77）の「文法化制約」である。「文法化制約」は、青木（2018c: 178, 2019: 23）が指摘するように、補助動詞が本動詞に先んじて視点制約の形成が進む傾向を示す一方、森（2019a: 43）が指摘するように、補助動詞から本動詞へという視点制約の受け継ぎを必ずしも含意しない。「くれる」の歴史においても、補助動詞用法において形成された視点制約が本動詞用法にも及んだと解釈する必然性は必ずしもないと思われる。荻野（2007）の「くれる」の視点制約の成立に関する論は、依頼という言語行為を含む事例の使用頻度の高さと求心的な視点制約への偏りとの関連性を説いている点で、言語変化において語用論の重要性を認める研究（たとえば、Traugott 2012 等）から見て興味深い視点を含む論ではあるが、上記の理由により直ちに受け入れるのは困難である。

金水（2001）は、日本語の本動詞から補助動詞への文法化に関して次の記述を行っている。

- (78) ここで本動詞の意味と、補助動詞化した（即ち文法化が起こった）あとの形式の意味との関係について考えてみると、後者は、前者が持っていた具体的な出来事の意味を失っているが、抽象的な機能（状態性、主語上位待遇、視点）等を本動詞から受け継いで、それをさらに先鋭化する方向で発達しているのである。（金水 2001: 17）

さらに、金水（2001: 19）は、日本語においては、「本動詞の意味や機能の一部が補助動詞に受け継がれる例は枚挙にいとまがないのに対し、逆は今のところ皆無」であり、「そのような過程がないことは、文法化の一方向性からして当然予測される」ものであると述べている。この金水（2001）の論に対して、青木（2018c, 2019）は、「くれる」において視点制約の形成が補助動詞から先に進む傾向（日高 2007 等）を考慮に入れた場合、果たして本動詞から補助動詞への「機能の受け継ぎ」（ないしは、「一方向性」）というものが必ず仮定されなければならないものであるのかという問題提起を行っている（青木（2018b, 2018c, 2019）では、「ござる」「おる」などの文法化現象についても同様の疑問が生じる点を指摘している）。

確かに、青木（2018c, 2019）が指摘するように、日高（2006, 2007）が提示する方言データ（表 5）は、本動詞「くれる」から補助動詞「てくれる」への単純な「視点制約の受け継ぎ」が想定しにくいところがある。ただし、補助動詞用法は、古い状態を保持しやすい本動詞用法に比べ、機能（今回のケースで言えば「視点」）をより先鋭化しやすい傾向にあると解釈するならば（金水（2006）も参照）、補助動詞「てくれる」が本動詞「くれる」よりも求心化（視点制約）の形成が進みやすいという傾向は、金水（2001）の論と全く相容れない傾向とまでは言えないとも言える（この点については、澤田（2015: 87）も参照）。

では、「(て) やる」に関してはどうであろうか。先に見たように、荻野（2007）は、「(て) くれる」の場合と同様、補助動詞「てやる」において形成された視点制約が本動詞「やる」にも及んだとする論を提示している。しかし、私見では、この論は成立しにくいように思われる。「やる」は、移送動詞「やる」の時点から非求心的（遠心的）方向性を有する直示動詞として機能しており、本動詞において既に目的語寄りの視点は取れないという視点制約を有していたからである<sup>17</sup>。また、現代共通語において、本動詞「やる」は主語寄りの視点のみならず、中立的な視点も有しているのに対して、補助動詞「てやる」は主語寄りの視点のみを有しており、本動詞「やる」よりも補助動詞「てやる」のほうが、視点制約が厳しく働いている（久野 1978, Kuno 1987）。たとえば、次の例において、a 文と異なり、b 文がやや不自然に響くのは、「やる」と異なり、「てやる」が中立的視点をとりにくいためであるとされる。この場合、b 文ではなく、c 文のような「てやる」の無い中立的な無標形の文で表される（久野 1978: 153-155, Kuno 1987: 248-250）。

<sup>17</sup> 荻野（2007: 10）では、「もともとヤルは遠心的方向を表していたので、主格に一人称がきて話し手の視点を取りやすかった面もある」とする一方、「テヤルが必ず視点を持つことは、もともと意志表現から発達したこととつながりそうだとされており、「てやる」の視点制約の成立には、意志表現「てやろう」の多用がより深く関わっており、「モダリティとの結びつきから人称制約が生じ、その人称制限が本動詞に反映され、話し手の視点の基になった」（ibid.: 13）点が主張されている。

- (79) a. 通りがかりの人が太郎にお金をやった。  
 b. ?通りがかりの人が太郎にお金を貸してやった。  
 c. 通りがかりの人が太郎にお金を貸した。 (Kuno 1987: 248-249)

このように、「(て)やる」に関しては、補助動詞は、視点制約を本動詞から受け継ぎ、それをさらに先鋭化させていると捉えられる点で、金水 (2001) の (78) の論に沿った現象と見ることが出来る (澤田 (2015: 85, 95) も参照) <sup>18</sup>。

澤田 (2015) では、本動詞と補助動詞との間で視点制約が異なる現象が他の方言直示動詞でも観察される点を指摘した。次は、出雲方言の「(て)来る」の例であるが、ここでは、本動詞と補助動詞との間で視点制約の違いが認められると同時に、文法化の程度に応じた視点制約の段階性も認められる (「Vて来る」において、同時移動用法、継起移動用法、行為の方向づけ用法の順に「来る」の文法化が進んでいると想定する (澤田 2009, 2016a 参照)。また、以下の例の主語は話し手とする) <sup>19</sup>。

- (80) a. [電話で] 今から来一けん, 待ちよってごせ。(本動詞)  
 b. [電話で] 土産物持って来一けん, 楽しみに待ちよってごせ。  
 (補助動詞: 同時移動用法)  
 c. [電話で] ?土産物買って来一けん, 楽しみに待ちよってごせ。  
 (cf. [話し手は今, 聞き手の家にいる] 土産物買って来一けん, 楽しみに待ちよってごせ。)  
 (補助動詞: 継起移動用法)  
 d. [電話で] \*土産物送って来一けん, 楽しみに待ちよってごせ。  
 (補助動詞: 行為の方向づけ用法)  
 (出雲方言) (澤田 2015: 86)

出雲方言の「来る」は、聞き手領域への話し手の移動を表すことが可能であり、共通語の「来る」に比べ視点制約が弱い (緩い) が (澤田 2015, 2016b), 文法化 (補助動詞化) が進んだ「てくる」の用法 (特に、「行為の方向づけ用法」) では、聞き手に視点を置くことが難しく、本動詞よりも厳しい視点制約が働いている (澤田 2015) <sup>20</sup>。ここでの現象も、本動詞よりも補助動詞のほ

<sup>18</sup>「やる」と異なり、「くれる」は元来、視点性を有する直示動詞ではない。本動詞が元来視点性 (直示性) を有していたか否かの違いが、金水 (2001) の (78) の論との適合度に相違をもたらしていると考えられる。  
<sup>19</sup> (80) の出雲方言のデータの作成、及び、分析 (内省判断) にあたって、島根県能義郡布部村大字宇波 (現: 島根県安来市広瀬町宇波) 出身で出雲方言が母方言の澤田治美氏 (関西外国語大学) (1946 年生まれ) の協力を得た。

<sup>20</sup> 文法化 (補助動詞化) の現象ではないが、英語において、come to に比べ、句動詞 come up to の方が厳しい視点制約が課されるという現象 (久野 1978) も、これとやや似たところがある。たとえば、次の例では、come to を用いた a 文と異なり、come up to を用いた b 文は、聞き手に視点を置くことができず、不適格となるとされる (b 文の場合、go up to で表す必要があるとされる) (久野 (1978: 182-185) 参照)。

(i) a. I came to you last week and told you that I was tired of studying with you.  
 b. \* I came up to you last week and told you that I was tired of studying with you. (久野 1978: 182-183)

うが視点制約（直示性）を先鋭化させており、金水（2001）の（78）の論に沿った現象として解釈可能である。

上記のような観察、及び、金水（2001）の（78）の論を踏まえ、澤田（2015）では、直示動詞に関する次の原則を提示した。

- (81) 直示動詞の視点制約の原則：動詞の素材的意味（移動、授与、等）が希薄化するにつれ、視点制約が強まり、直示性が先鋭化する。（澤田 2015: 87）

本動詞用法よりも、動詞の素材的意味が希薄化した補助動詞用法のほうが、視点制約が厳しく働くという現象の背景（要因）の1つとして、中立的な無標形が存在が関与している可能性が指摘できる（松本曜氏（国立国語研究所）との個人談話に負う）。たとえば、(79)では、中立的な無標形が存在により、補助動詞「てやる」の使用が制限されているために、本動詞「やる」よりも補助動詞「てやる」のほうが、視点制約が厳しく働いていると見ることができる（久野（1978: 154）、Kuno（1987: 250）参照）。同様に、(80d)の状況では、「土産物送一けん、楽しみに待っちゃってごせ」のように、「てくる」を付加しない中立的な無標形を使う必要がある。この場合も、中立的な無標形が存在により、補助動詞「てくる」の使用が制限される結果となっており、中立的な無標形が存在が、補助動詞用法が視点制約を強める一要因となっていると考えることができる。

今後、「授受動詞の文法化と視点」の問題は、「直示動詞の文法化と視点」の問題として捉え直すことで、新たな知見が得られる可能性がある。その際、補助動詞用法の視点制約を一元的に捉える見方についても再検討を行い、同じ補助動詞用法でも（文法化の程度により）視点制約に違いが見られる可能性も視野に入れた考察を行う必要があると考える。

## 参考文献

- 青木博史（2018a）「『書評』 森勇太著『発話行為から見た日本語授受表現の歴史的研究』」『日本語の研究』14(1): 50-56.
- 青木博史（2018b）「『ござる』の丁寧語化をめぐる」青木博史・小柳智一・吉田永弘（編）『日本語文法史研究 4』155-175. 東京：ひつじ書房.
- 青木博史（2018c）「『補助動詞』の文法化—「一方向性」をめぐる—」『日本語文法学会第19回大会発表予稿集』176-185.
- 青木博史（2019）「補助動詞の文法化—「一方向性」をめぐる—」『日本語文法』19(2): 18-34.
- Asher, R. E. and T. C. Kumari (1997) *Malayalam*. London: Routledge.
- Bauer, Winifred (1993) *Maori*. London: Routledge.
- 文化庁（2016）『平成27年度「国語に関する世論調査」の結果の概要』東京：文化庁.
- Comrie, Bernard (2003) Recipient person suppletion in the verb 'Give'. In: Mary Ruth Wise, Thomas N. Headland and Ruth M. Brend (eds.) *Language and life: Essays in memory of Kenneth L. Pike*, 265-281. Texas: SIL International and The University of Texas at Arlington Publications in Linguistics.
- Comrie, Bernard (2010) Japanese and the other languages of the world. 『国語研プロジェクトレビュー』1: 29-45.
- Emeneau, M. B. (1945) The Dravidian verbs 'COME' and 'GIVE'. *Language* 21(3): 184-213.
- Fillmore, Charles. J. (1971) Toward a theory of deixis. *Working Papers in Linguistics* 3(4): 219-242. Hawaii: University of Hawaii.
- 日高水穂（2006）「文法化」佐々木冠・渋谷勝己・工藤真由美・井上優・日高水穂（著）『シリーズ方言学 2

方言の文法』181-219. 東京：岩波書店.

日高水穂 (2007) 『授与動詞の対照方言学的研究』東京：ひつじ書房.

日高水穂 (2009) 「敬語と授与動詞の運用に関わる現場性制約—日本語諸方言の対照研究の観点から—」『日本語文法』9(2): 3-18.

日高水穂 (2011) 「やりもらい表現の発達段階と地理的分布」『日本語学』30(11) (9月号): 16-27.

池田廣司・北原保雄 (1972) 『大蔵虎明本狂言集の研究〈本文篇上〉』東京：表現社.

金澤裕之 (2008) 『留学生の日本語は、未来の日本語—日本語の変化のダイナミズム—』東京：ひつじ書房.

金澤裕之 (2009) 「虎明本狂言集に見る「テ+補助動詞」による授受表現の成立過程」『國語國文』78(1): 34-48.

菊地康人 (1997) 『敬語』東京：講談社.

金水敏 (1989) 「敬語優位から人称性優位へ—国語史の一潮流—」『女子大文学 国文篇』40: 1-17. 大阪女子大学.

金水敏 (1995) 「敬語と人称表現—「視点」との関連から—」『國文學 解釈と教材の研究』40(14) (12月号): 62-66.

金水敏 (2001) 「文化化と意味—「～おる(よる)」論のために—」『國文學 解釈と教材の研究』46(2) (2月号): 15-19.

金水敏 (2006) 『日本語存在表現の歴史』東京：ひつじ書房.

Kobayashi, Masato (2012) *Texts and grammar of Malto*. Vizianagaram: Kotoba Systems.

古川俊雄 (1995) 「授受動詞「くれる」「やる」の史的変遷」『広島大学教育学部紀要 (第二部)』44: 193-200.

古川俊雄 (1996) 「通時的観点から見た現代日本語における「くれる」の特殊用法」『広島大学日本語教育学科紀要』6: 45-52.

古川俊雄 (1997) 「狂言資料における授与動詞「呉るる」「やる」の変遷」『広島大学日本語教育学科紀要』7: 145-152.

古川俊雄 (1999) 「今昔物語集における授受動詞について—「取らす」「得さす」と「与ふ」「得しむ」—」木坂基先生退官記念論文集編集委員会 (編) 『木坂基先生退官記念論文集 日本語表現法論攷』150-162. 広島：溪水社.

小島聡子 (2002) 「古典語のテ型の一例—「～てやる」—」『明海日本語』7: 111-123.

近藤泰弘 (1984) 「用言の敬語法」鈴木一彦・林巨樹 (編) 『研究資料日本文法 第9巻 敬語法編』79-99. 東京：明治書院.

近藤泰弘 (1986) 「敬語の一特質」築島裕博士還暦記念会 (編) 『築島裕博士還暦記念国語学論集』85-104. 東京：明治書院.

近藤泰弘 (2000) 『日本語記述文法の理論』東京：ひつじ書房.

小西いずみ (2009) 「[書評] 日高水穂 著『授与動詞の対照方言学的研究』」『日本語の研究』5 (2): 61-66.

久野暉 (1978) 『談話の文法』東京：大修館書店.

Kuno, Susumu (1987) *Functional syntax: Anaphora, discourse and empathy*. Chicago: The University of Chicago Press.

李晶 (2014) 「近代日本語における授受表現の発達」博士論文, 筑波大学.

Margetts, Anna (2008) Learning verbs without boots and straps?: The problems of 'give' in Saliba. In: Melissa Bowerman and Penelope Brown (eds.) *Crosslinguistic perspectives on argument structure*, 111-137. New York: Lawrence Erlbaum Associates.

Matisoff, James A. (1991) Areal and universal dimensions of grammaticalization in Lahu. In: Elizabeth Closs Traugott and Bernd Heine (eds.) *Approaches to grammaticalization. Volume 2*, 383-453. Amsterdam: John Benjamins Publishing Company.

Matsumoto, Yo (2009) Aspects of the semantics of logophoricity: Comparison of Malayalam with Yoruba and Japanese. In: Linda Uyechi and Lian-Hee Wee (eds.) *Reality exploration and discovery: Pattern interaction in language and life*, 287-301. California: CSLI Publications.

Matsumoto, Yo (to appear) The semantic differentiation of V-te V complexes and V-V compounds in Japanese. In: Taro Kageyama and Prashant Pardeshi (eds.) *Verb-verb complexes in Asian languages*. (<https://researchmap.jp/yomatsumoto/>)

三上章 (1942) 「動詞の境遇性」『國語研究』10(10): 1-4.

三上章 (1970) 『文法小論集』東京：くろしお出版.

宮地裕 (1965) 「「やる・くれる・もらう」を述語とする文の構造について」『国語学』63: 21-33.

宮地裕 (1975) 「授給表現補助動詞「やる・くれる・もらう」発達の意味について」『鈴木知太郎博士古稀記

- 念 国文学論攷』803-817. 東京：至文堂。
- 森勇太 (2011a) 「授与動詞「くれる」の視点制約の成立—敬語との対照から—」『日本語文法』11(2): 94-110.
- 森勇太 (2011b) 「やりもらい表現の歴史」『日本語学』30(11) (9月号): 28-37.
- 森勇太 (2016) 『発話行為から見た日本語授受表現の歴史的研究』東京：ひつじ書房。
- 森勇太 (2019a) 「日本語授受表現の歴史変化・再考」『NINJAL シンポジウム 日本語文法研究のフロンティア—文法史研究・通時的対照研究を中心に—』39-46.
- 森勇太 (2019b) 「授与動詞「くれる」と敬語体系—甕島・北薩方言における運用から—」窪菌晴夫・木部暢子・高木千恵 (編) 『鹿児島県甕島方言からみる文法の諸相』185-203. 東京：くろしお出版。
- Newman, John (1996) *Give: A cognitive linguistic study*. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Newman, John (ed.) (1998) *The linguistics of giving*. Amsterdam: John Benjamins Publishing Company.
- 小田勝 (2015) 『実例詳解古典文法総覧』大阪：和泉書院。
- 荻野千砂子 (2007) 「授受動詞の視点の成立」『日本語の研究』3(3): 1-16.
- 大江三郎 (1975) 『日英語の比較研究—主観性をめぐって—』東京：南雲堂。
- 大西拓一郎 (編) (2016) 『新日本語地図—分布図で見渡す方言の世界—』東京：朝倉書店。
- Pardeshi, Prashant, Qing-Mei Lee and Kaoru Horie (2007) Being on the receiving end: A tour into linguistic variation. In: Yoshiko Matsumoto, David Y. Oshima, Orrin W. Robinson and Peter Sells (eds.) *Diversity in language: Perspectives and implications*, 131-166. California: CSLI Publications.
- 佐久間鼎 (1936) 『現代日本語の表現と語法』東京：厚生閣。
- 澤田淳 (2009) 「移動動詞「来る」の文法化と方向づけ機能—「場所ダイクシス」から「心理的ダイクシス」へ—」『語用論研究』11: 1-20.
- 澤田淳 (2011) 「日本語のダイクシス表現と視点, 主観性」澤田治美 (編) 『ひつじ意味論講座 5 主観性と主体性』165-192. 東京：ひつじ書房。
- 澤田淳 (2014) 「日本語の授与動詞構文の構文パターンの類型化—他言語との比較対照と合わせて—」『言語研究』145: 27-60.
- 澤田淳 (2015) 「ダイクシスからみた日本語の歴史—直示述語, 敬語, 指示詞を中心に—」加藤重広 (編) 『日本語語用論フォーラム 1』57-100. 東京：ひつじ書房。
- 澤田淳 (2016a) 「「行為の方向づけ」の「てくる」の対照言語学的・歴史的研究—移動動詞から受影マーカ—」小野正樹・李奇楠 (編) 『言語の主観性—認知とポライトネスの接点—』87-110. 東京：くろしお出版。
- 澤田淳 (2016b) 「日本語の直示移動動詞「行く／来る」の歴史—歴史語用論的・類型論的アプローチ—」山梨正明他 (編) 『認知言語学論考 No. 13』185-259. 東京：ひつじ書房。
- 澤田淳 (2017a) 「『書評論文』森勇太著『発話行為から見た日本語授受表現の歴史的研究』」『日本語文法』17(2): 155-163.
- 澤田淳 (2017b) 「日本語の卑罵語の歴史語用論的研究—「～やがる (あがる)」の発達を中心に—」小野寺典子 (編) 『発話のはじめと終わり—語用論的調節のなされる場所—』145-186. 東京：ひつじ書房。
- Shibatani, Masayoshi (1996) Applicatives and benefactives: A cognitive account. In: Masayoshi Shibatani and Sandra A. Thompson (eds.) *Grammatical constructions: Their form and meaning*, 157-194. Oxford: Oxford University Press.
- Shibatani, Masayoshi (2003) Directional verbs in Japanese. In: Erin Shay and Uwe Seibert (eds.) *Motion, direction and location in languages: In honor of Zygmunt Frajzyngier*, 259-286. Amsterdam: John Benjamins Publishing Company.
- 田窪行則 (2001) 「視点」中村明 (編) 『現代日本語必携』148-151. 東京：學燈社。
- 豊田圭子 (2013) 「テヤルの史的変遷」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』35: 131-145.
- Traugott, Elizabeth C. (2012) Pragmatics and language change. In: Keith Allan and Kasia M. Jaszczolt (eds.) *The Cambridge handbook of pragmatics*. 549-565. Cambridge: Cambridge University Press.
- Uehara, Satoshi (2006) Toward a typology of linguistic subjectivity: A cognitive and cross-linguistic approach to grammaticalized deixis. In: Angeliki Athanasiadou, Costas Canakis and Bert Cornillie (eds.) *Subjectification: Various paths to subjectivity*, 75-117. Berlin: Mouton de Gruyter.
- 山田敏弘 (2004) 『日本語のベネファクティブ—「てやる」「てくれる」「てもらう」の文法—』東京：明治書院。
- 山田敏弘 (2011) 「類型論的に見た日本語の「やりもらい」表現」『日本語学』30(11) (9月号): 4-14.
- 米澤昌子 (1996) 「受給動詞の史的変遷」『同志社国文学』45: 73-87.
- 吉田弥生 (2008) 「『天草本平家物語』の授受動詞—『百二十句本平家物語』との比較—」『昭和女子大学大学院日本文学紀要』19: 37-48.

吉田弥生 (2010) 「授受動詞の変遷—中古から中世にかけて—」『學苑』831: 61–70.  
 Zúñiga, Fernodo and Seppo Kittilä (eds.) (2010) *Benefactives and malefactives: Typological perspectives and case studies*.  
 Amsterdam: John Benjamins Publishing Company.

### 関連 Web サイト

国立国語研究所『現代日本語書き言葉均衡コーパス (通常版)』<https://chunagon.ninjal.ac.jp/bccwj-nt/search> (2019年10月21日確認)  
 国立国語研究所『日本語歴史コーパス』<https://chunagon.ninjal.ac.jp/chj/search> (2019年10月21日確認)

### 使用テキスト

神楽歌, 竹取物語, 古今和歌集, 伊勢物語, 土佐日記, 大和物語, 平中物語, 蜻蛉日記, 落窪物語, 枕草子, 源氏物語, 和泉式部日記, 紫式部日記, 堤中納言物語, 更級日記, 大鏡, 今昔物語集, 方丈記, 宇治拾遺物語, 十訓抄, 徒然草, 海道記, 建礼門院右京大夫集, 東関紀行, 十六夜日記, とはずがたり, 太平記, 義経記, 沙石集, 室町物語草子集, 近松門左衛門集, 東海道中膝栗毛: 『新編日本古典文学全集』東京: 小学館.

うつほ物語: 室城秀之ほか (編) 『うつほ物語の総合研究 1 本文編上/下』東京: 勉誠出版.

壺囊鈔: 濱田敦・佐竹昭広 (共編) 『塵添壺囊鈔・壺囊鈔』京都: 臨川書店.

天草版伊曾保物語: 大塚光信・来田隆 (編) 『エソボのハプラス 本文と総索引 本文篇』大阪: 清文堂出版株式会社.

天草版平家物語: 江口正弘 (著) 『天草版平家物語 対照本文及び総索引 本文篇』東京: 明治書院.

大蔵虎明能狂言集: 大塚光信・前田博雄 (編) 『大蔵虎明能狂言集 翻刻 注解 上巻/下巻』大阪: 清文堂出版株式会社.

狂言記: 北原保雄・大倉浩 (著) 『狂言記新注』東京: 武蔵野書院.

邦訳日葡辞書: 土井忠生・森田武・長南実 (編訳) 『邦訳日葡辞書』東京: 岩波書店.

山本周五郎「五瓣の椿」: 『山本周五郎全集第十一巻 赤ひげ診療譚・五瓣の椿』東京: 新潮社.



## The History of the Japanese Deictic Giving Verbs *Yaru* and *Kureru*

SAWADA Jun

Aoyama Gakuin University / Visiting Researcher, NINJAL [–2019.03]

### Abstract

Modern Japanese distinguishes the giving verbs *yaru* and *kureru* based on a difference in directionality or viewpoint: *Kureru* and *yaru* express centripetal and non-centripetal (or centrifugal) directionality, respectively. However, *kureru*—*kuru* in Old Japanese—was used not only as a centripetal giving verb but also non-centripetally, while *yaru* was not a giving but a sending verb deictically opposed to the centripetal sending verb *okosu*. This study examines the factors whereby the semantic domain of *kureru* narrowed to establish a viewpoint restriction. In Middle Japanese, *yaru* developed a giving use by analogy with its original sending use and came to compete with *kureru* in the non-centripetal domain of giving. In situations of normal giving, *yaru* became more popular than *kureru* because *yaru* was more polite. Therefore, *kureru* was gradually excluded from the domain of non-centripetal giving, establishing the viewpoint restriction. However, in Modern Japanese, since *yaru* can have pejorative connotations, another non-centripetal deictic giving verb, *ageru*—originally an honorific (humble) giving verb—is now used more widely than *yaru* as a plain or non-honorific non-centripetal giving verb.

**Key words:** deictic giving verbs, *yaru/kureru*, directionality, viewpoint, pejorative